

野々市市第二次総合計画

(案)

【パブリックコメント反映版】

パブリックコメントの意見に基づき修正した箇所は黄色で表示してあります。

令和3年10月

野々市市

《 目 次 》

序論

I.	はじめに.....	2
1.	計画策定に当たって.....	2
2.	策定の進め方.....	3
3.	計画の構成と期間.....	5
4.	計画の進行管理.....	6
II.	野々市市のすがた.....	7
1.	野々市市の成り立ち.....	7
2.	野々市市の現状及び特性.....	9
III.	野々市市を取り巻く社会動向.....	17
1.	少子高齢化の進行と人口減少社会の到来.....	17
2.	価値観や暮らし方・働き方の多様化.....	18
3.	産業を取り巻く環境変化・情報通信技術の発展.....	18
4.	安全・安心への意識の高まり.....	20
5.	地球環境保全、自然との共生に関する関心の高まり.....	21
6.	幅広い人々の参画による市民主体のまちづくり.....	22
7.	持続可能な社会の実現に向けた取組の広がり.....	23
8.	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化.....	25
IV.	まちづくりの課題.....	26
1.	高齢化の進行に備えたソフト・ハードの環境整備.....	26
2.	活動につながる地域への愛着・誇りと関係人口とのつながりづくり	27

3. 文教都市としてのブランド化と発信力の強化	28
4. まちの活力の維持・向上（企業誘致、起業・創業支援、若者支援）	28

基本構想

I. 将来の人口	31
II. 土地利用の方針	32
III. 将来都市像～これからの都市のビジョン～	33
IV. 基本目標	34
1. だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち （市民生活）	34
2. 心のかよう福祉のまち（福祉・保健・医療）	34
3. みんなで取り組む安全・安心なまち（安全・安心）	34
4. 環境を考え、みんなで行動するまち（環境）	35
5. あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち（教 育・生涯学習・文化・スポーツ）	35
6. みんなが働きたくなる、活気のあるまち（産業振興・地域振興）...	35
7. くらし充実 快適がゆきとどくまち（都市基盤）	36
8. 多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支える まち（行財政運営）	36

基本計画

I. はじめに.....	38
1. 基本計画とは.....	38
2. 基本姿勢.....	38
II. 施策体系と施策.....	42
施策体系.....	42
施策の見方.....	43

基本目標 1 だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち（市民生活）

施策 1 共に考え共につくるまちづくり.....	47
施策 2 ふるさと意識の醸成と愛着心の向上.....	51
施策 3 多文化共生と国際交流の充実.....	55
施策 4 思いやりのまちづくり.....	58

基本目標 2 心のかよう福祉のまち（福祉・保健・医療）

施策 1 地域共生社会の構築.....	61
施策 2 健康づくりの推進.....	65
施策 3 支援が必要な人への福祉の推進.....	69
施策 4 子育て支援の推進.....	72
施策 5 感染症対策の推進.....	76

基本目標 3 みんなで取り組む安全・安心なまち（安全・安心）

施策 1 防災対策の充実.....	79
施策 2 消防と救急体制の充実.....	83
施策 3 交通安全対策の強化.....	86
施策 4 防犯対策・消費者安全の強化.....	89

基本目標 4 環境を考え、みんなで行動するまち（環境）

施策 1	環境負荷の少ない社会の構築	92
施策 2	自然環境と生活環境の保全	96
施策 3	循環型社会の形成	99

基本目標 5 あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち（教育・生涯学習・文化・スポーツ）

施策 1	学校教育の充実	102
施策 2	みんなで取り組む青少年の育成	106
施策 3	生涯学習の充実	109
施策 4	文化活動の充実	112
施策 5	スポーツ活動の充実	115

基本目標 6 みんなが働きたくなる、活気のあるまち（産業振興・地域振興）

施策 1	商工業の活性化	118
施策 2	農業の活性化	122
施策 3	働きやすい環境づくり	125
施策 4	魅力の創造・発信によるにぎわいの創出	128

基本目標 7 くらし充実 快適がゆきとどくまち（都市基盤）

施策 1	魅力ある街並み形成と住環境整備	131
施策 2	交通の円滑化と公共交通網の充実	135
施策 3	安定した上下水道の運営	138

基本目標 8 多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち（行財政運営）

施策 1	開かれた市政の推進	141
施策 2	人材育成の推進	144
施策 3	安定した行財政運営の推進	147

序論

I. はじめに

1. 計画策定に当たって

野々市市では、平成 24 年に野々市市第一次総合計画（以下、「第一次計画」）を策定し、この計画をまちづくりの最上位計画として市政運営を行ってきました。第一次計画は、令和 4 年 3 月に計画期間が終了することから、野々市市第二次総合計画を策定しました。

第一次計画では、「人の和で 椿十徳 生きるまち」を将来都市像として、市民自身が地域に誇りと愛着を持ちまちづくりに取り組む「市民協働のまちづくり」や、野々市市だけが持つ特性や資源を生かし、市の魅力や価値、好感度を高める「野々市ブランドの確立」、行政サービスに民間企業経営の考え方を取り入れる「公共の経営」を理念としてまちづくりを進めてきました。

この間、全国的な人口減少の進行、雇用環境の変化、持続可能な社会の構築に向けた取組の進展、感染症の流行など、社会経済情勢が大きく変化してきました。野々市市でも、他地域に比べて比較的緩やかだった高齢化が本格的に進行しているほか、転入者が転出者を上回る社会増加の幅が小さくなるなど新たな課題が明らかになってきています。

この計画では、これまで進めてきた取組を踏襲しながら、このような社会変化や新たな課題に対応し、持続可能なまちづくりを進めていきます。

2. 策定の進め方

(1) 市民とともにつくる計画

総合計画は、野々市市におけるまちづくりの基本的な事項を定めている「野々市市まちづくり基本条例」の基本理念に基づき策定する、市のまちづくりにおける最上位の計画です。

「野々市市まちづくり基本条例」で掲げている「協働によるまちづくり」を推進するために、計画策定の段階から、行政だけでなく、野々市市に関わるさまざまな人々とともに、考えや方向性を共有しながら、市全体が一体となって検討し、総合計画審議会での審議を経て、計画を策定することができました。

(2) 取組内容

この計画をつくる過程で行われた協働の取組の内容は、以下のとおりです。（詳細なデータについては資料編をご覧ください。）

① 市民意識調査

市民意識調査は、現在野々市市にお住まいの市民と、県外に住む野々市市出身者で組織する「野々市会」の会員を対象に実施しました。

意識調査の回答を見ると、市民の7割以上、出身者の9割以上が野々市市に愛着や誇りを感じていて、市民の9割以上が住みやすいまちだと感じている一方で、個性や特色があるまちだと感じている市民は少ないということがわかりました。このほかにも、個別の取組についての評価や、10年後の理想のまちのあり方など、さまざまな項目についての意見をいただいております、将来都市像や基本目標の検討、個別の施策の内容の検討に生かしました。

図表 1-1 市民意識調査の対象者

種別	対象	対象数	回答数	回収率
市民	満20歳以上の野々市市民	3,500 件	1,496 件	42.7%
出身者	「野々市会」の会員	66 件	33 件	50.0%
計		3,566 件	1,529 件	—

② 市民ワークショップ

令和2年10月25日に、市民15名、市職員10名が参加して、「みんなで考えよう！未来の ののいち」と題したオンラインワークショップを開催しました。

「人種、性別に関係なく住みやすい街になってほしい」「学生の多いまちなので、学生が率先してまちづくりに関わり、学生との意見交換ができるような場所を設けて欲しい」といった意見をいただきました。

③ ののいち若者みらいミーティング

令和3年7月10日に、市内の若者16名（内訳：中学生4名、高校生4名、大学生8名）とファシリテーターとして市職員4名が参加して、「ののいち若者みらいミーティング」と題したオンラインワークショップを開催しました。

野々市市にやってほしいこととして「安全な歩行空間づくり」、「地域公共交通の充実」、「街灯の設置、見守り活動などによる安心な暮らしの実現」、「学生が暮らしやすい住環境づくり」といった意見をいただき、「自分たちでもできることがあることに気づいた」、「これから新しいことがたくさんできたら楽しいまちになると思う」といった感想がありました。

④ 作業部会

作業部会は総合計画の具体的な内容を検討する場として、市民 15 名、市職員 10 名で構成し、令和 2 年度に 4 回、令和 3 年度に 3 回開催しました。この作業部会での議論を通じて、将来都市像や基本目標、施策の具体的な内容を練り上げました。

3. 計画の構成と期間

この計画は、基本構想、基本計画の 2 つの階層に分かれています。各階層の概要と計画期間は、以下のとおりです。

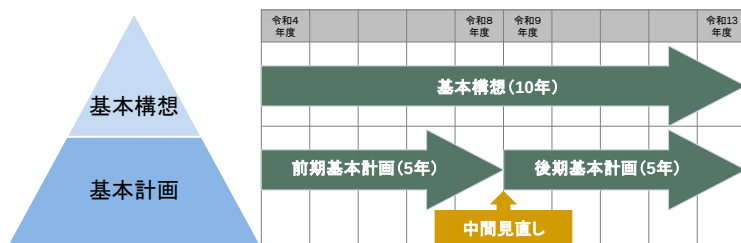
(1) 基本構想

中長期的な視点で、野々市市が将来実現したい将来都市像を明らかにし、これらを実現するための分野ごとの基本目標を示します。計画期間は 10 年とします。

(2) 基本計画

将来都市像や基本目標を実現するために必要な取組を「施策」として分野ごとに体系的に示します。また、施策を進める上で、分野に関わらず共通して大切にする「基本姿勢」を示します。社会経済情勢や市民ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、計画期間は 5 年とし、見直しを行います。

図表 I-2 総合計画の構成と計画期間



4. 計画の進行管理

限られた財源、人材を効率的かつ最適に活用し、この計画で定めた取組の効果を高めていくためには、施策の実施結果を振り返り、財源や人材の配分、施策の実施方法を見直していく必要があります。そのために Plan（計画）－Do（実施）－Check（評価）－Action（改善）のサイクルによって施策の進行管理を行い、効率的・効果的に施策を展開していきます。

II. 野々市市のすがた

1. 野々市市の成り立ち

(1) 沿革

野々市市には、約 3,700 年前から約 2,500 年前の大集落跡である「国指定史跡 御経塚遺跡」や、白鳳時代の大寺院跡である「国指定史跡 末松廃寺跡」が残されており、原始、古代から人々の生活と開発が進んだ地域であったことを物語っています。

中世の室町時代には、地元の武士団である富樫氏の勢力が強まります。加賀国（かがのくに）の守護となった富樫氏は、野々市に守護所を設け、戦国時代まで野々市は加賀の政治、経済、文化の中心地として栄えました。

旧北国街道が通る本町地区は、江戸時代には宿場町として栄え、現在でも国指定重要文化財である喜多家住宅や、市指定文化財である旧魚住家住宅、水毛生家住宅といった由緒ある建物が残っています。

また、古くから郷土に伝わる盆踊りである“野々市じょんから節”は、毎年夏に開かれる「野々市じょんからまつり」の時に歌と踊りが繰り上げられます。このほかにも虫送りや獅子舞、豊年野菜みこしといった季節を通じた伝統行事が、世代をこえて脈々と受け継がれています。

昭和 30 年から昭和 32 年にかけて、野々市町、富奥村、郷村や押野村の一部が合併し、現在の市域が形成され、「野々市町」となりました。その後、店舗の増加、住宅地の広がりなどにより人口が増加し続け、平成 23 年 11 月 11 日に市制を施行し、「野々市市」となり

ました。

(2) 位置と地勢

野々市市は、石川県のほぼ中央、加賀平野の東部に位置し、市域の北部から東部にかけては県庁所在地である金沢市に、西部から南部にかけては白山市に隣接し、肥沃な土地と良質な地下水に恵まれた手取川扇状地上にあります。

近年は、旧市街地に加え、土地区画整理事業¹などによる新市街地が国道沿いや市南部、北西部で形成され、市中央部には、市役所や文化会館フォルテ、学びの杜のいちカレード、にぎわいの里のいちカミーノなど、行政機関や文化の拠点が集積しています。

¹ 土地区画整理事業：道路、公園、河川などの公共施設を整備・改善し、土地の区画を整え宅地の利用の増進を図る事業

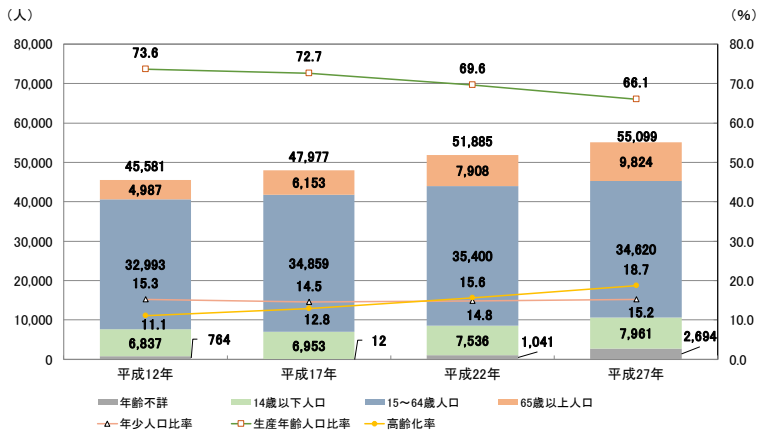
2. 野々市市の現状及び特性

(1) 人口・世帯

野々市市の人口は増加傾向にあり、平成 27 年には 55,099 人（国勢調査）になりました。

総人口のうち、65 歳以上の高齢者が占める比率（高齢化率）は上昇傾向にあるものの、県内他市町に比べて低い水準で推移しています。15 歳から 64 歳までの生産年齢人口比率は下がっていますがその一方で、子育て世帯の転入などにより 14 歳以下の人口は、平成 12 年以降増加が続いています。（図表 II-1）

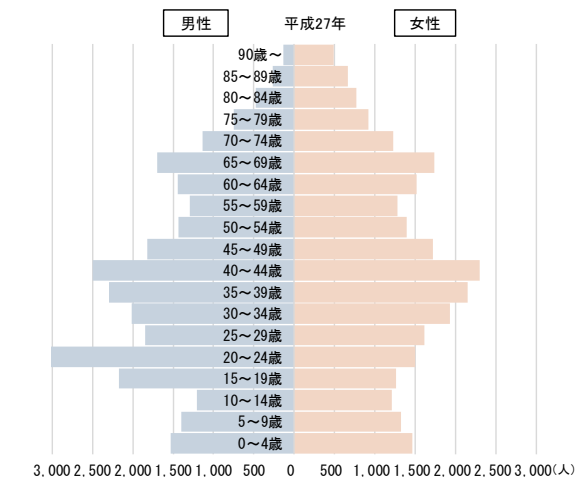
図表 II-1 野々市市の人口推移



（資料）総務省「国勢調査」（各年 10 月 1 日現在人口）

人口ピラミッドをみると、大学生世代である 20～24 歳の男性が多く、子育て世代にあたる 30 代、40 代にもピークがある人口構造であることが分かります。

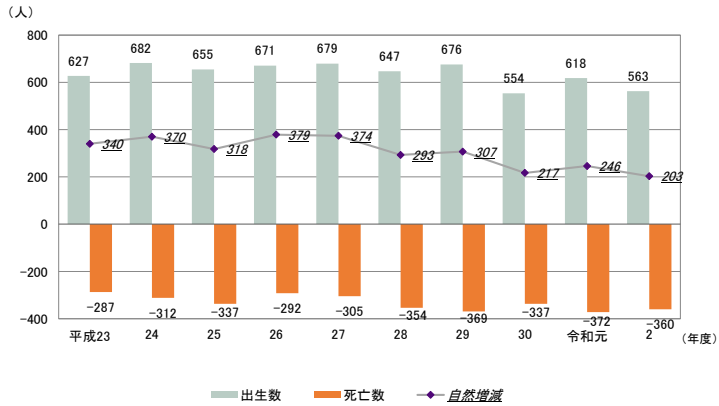
図表 II-2 人口ピラミッドの推移



(資料) 総務省「平成 27 年国勢調査」

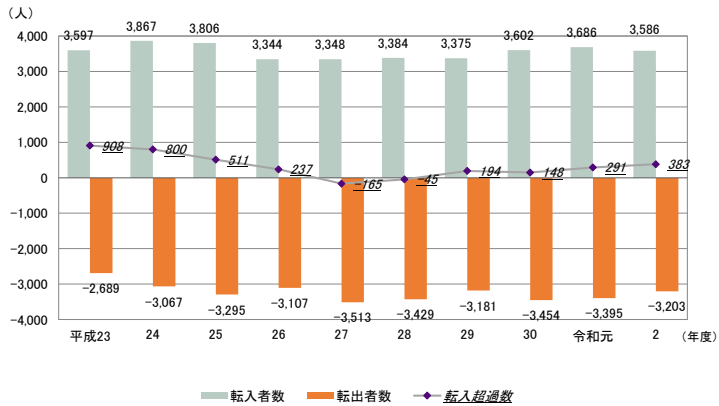
出生数は横ばいですが、死亡数はやや増加しており、自然増の幅は緩やかな減少傾向にあります。また、社会動態は転入数・転出数ともに増減を繰り返していますが、近年はほとんどの年で、転入数が転出数を上回る転入超過の状態にあります。

図表Ⅱ-3 自然増減数の推移



(資料)野々市市「野々市市統計書」

図表Ⅱ-4 社会増減数の推移



(資料)野々市市「野々市市統計書」

(2) 市民の暮らし

① 市民活動

町内会や市民活動団体などをはじめとしたさまざまな団体が、“自分たちのまちは自分たちがつくる”という考えのもと、行政と協力し地域課題の解決に向けた取組を行っています。にぎわいの里ののいちカミーノには、その活動拠点となる市民活動センターが設置され、登録団体も徐々に増えてきています。

② 福祉・医療

高齢化の進行に伴い、市民一人当たりの医療や年金にかかる費用が増加しています。また、日常生活に支援や介護を必要とする要支援・要介護者や障害のある人も増加傾向にあります。

③ 教育

子育て世代の増加に伴い、小中学校とも児童・生徒数が増加傾向にあり、教育施設の増改築などによって対応しています。

教育関連施設としては、新しい図書館として学びの杜ののいちカレードが平成 29 年に開館し、大きく利用者数を伸ばしています。そのほか、市内に立地する金沢工業大学や石川県立大学をはじめ、市内外の大学と連携協定を締結するなど、教育分野でも地域づくりを進めています。

④ 安全・安心

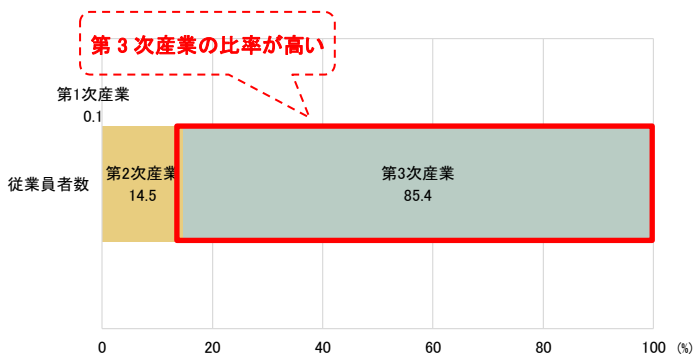
災害に強いまちづくりをめざして、自主防災組織の支援や防災士の育成などを進めています。今後も地域ぐるみで防災機能の充実や防犯活動の推進を行っていく必要があります。

(3) 市民の暮らしを支える基盤

① 産業

人口が増加している一方で、事業所数（店舗・事務所・工場など）や市内の従業者数（働く人）の増減はほとんどありません。産業構造をみると、サービス業などの第3次産業で働く人が85%以上を占めており、石川県内でも高い比率になっています。内訳をみると「卸売業・小売業」（31.4%）「宿泊業・飲食サービス業」（13.4%）「医療・福祉」（10.9%）といった業種で働く人が多くなっています。

図表 II-5 産業大分類別の従業者数構成比(平成 28 年)



(資料) 経済産業省「平成 28 年 経済センサス活動調査」

② 環境

市内には、山や海、大きな河川が無いものの、公園や農地などが多く点在し、季節の彩りを身近に感じることができる住環境の整備

が進んでいます。

人口の増加に伴いごみ集積所が増えていますが、一人当たりのごみ排出量は減少傾向にあり、市民一人ひとりのごみの削減が進んでいるといえます。

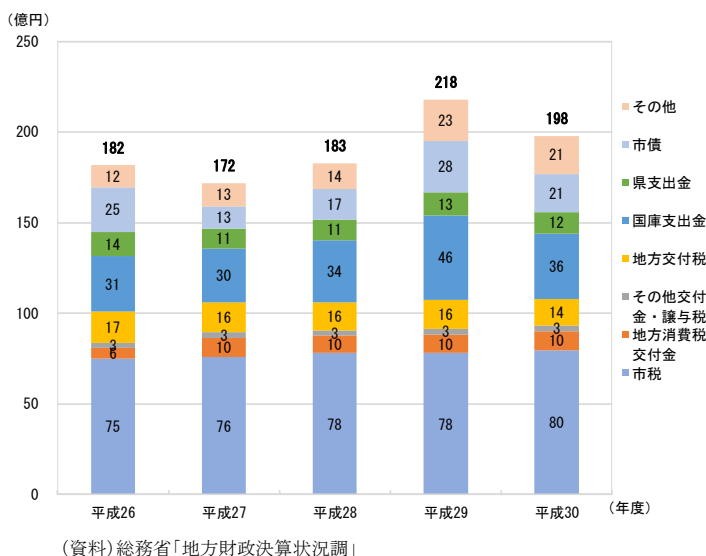
③ 土地利用

土地区画整理事業などにより市街地が拡大している一方で、農地の減少が進んでいます。「野々市市都市計画マスタープラン」では、市街地と農地のバランスのとれた土地利用を図るとともに、「野々市市立地適正化計画」に基づき、将来の人口減少時代に備えて適切な都市機能の配置や居住の誘導を行い、集約的な市街地形成を進めています。

(4) 財政

歳入・歳出とも全体として増加傾向にあります。歳入についてみると、市税は市民からの個人市民税比率が高い一方で、市内にある企業などからの法人市民税比率が低い傾向にあります。歳出については、小学校の建替えや学びの杜のいちカレードの建設といった大規模な公共施設などが建設された年には、投資的経費²が一時的に増加しています。また、高齢化の進行や、児童手当や医療費助成といった子育て支援施策の対象範囲の拡大などにより費用が増えたことで扶助費³が増加傾向にあります。

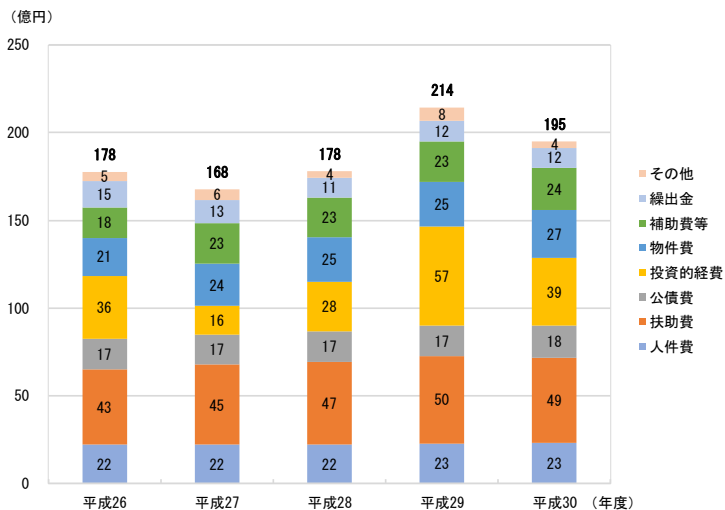
図表 II-6 一般会計歳入決算額の推移



² 投資的経費：道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など社会資本の整備に要する経費

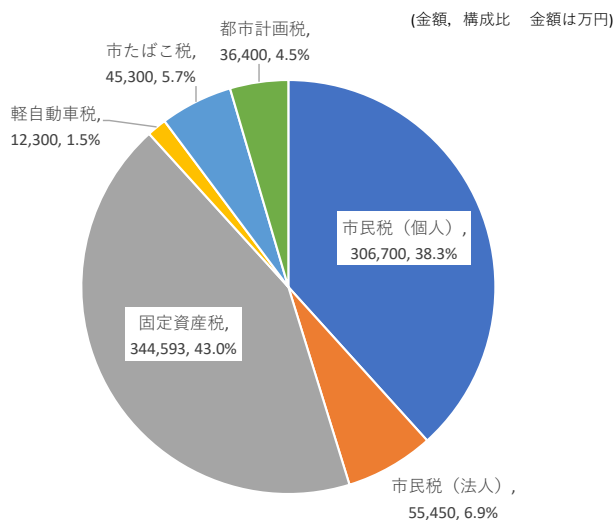
³ 扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、障害のある人などを援助するために要する経費

図表 II-7 一般会計歳出決算額(性質別)の推移



(資料) 総務省「地方財政決算状況調」

図表 II-8 市税の内訳(令和元年度決算)



(資料) 野々市市「令和元年度歳入歳出決算書」

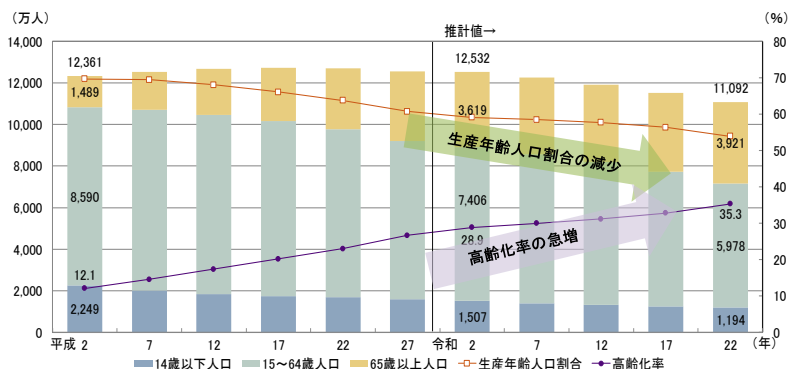
III. 野々市市を取り巻く社会動向

1. 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来

日本の総人口は、近年減り続けており、国の研究機関の推計によると、令和 8 年に 1 億 2000 万人、令和 28 年には 1 億人を下回ると予測されています。総人口の減少と同時に、少子高齢化が一層進むため、生産年齢人口の減少、税収の減少による行政の財政状況の悪化、担い手の減少による地域活動の衰退といった影響が心配されています。

現在のところ、野々市市は、4 年制の大学が 2 校あり大学生が多いほか、子育て世帯が多く転入してきていることなどから、少子高齢化の進み方は比較的緩やかですが、長い目で見ると全国と同じように少子高齢化が進むと見込まれ、そのような将来を見据えたまちづくりが必要になります。

図表 III-1 年齢区分別人口の推移及び生産年齢人口割合



(資料) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成 29 年4月推計): 出生中位・死亡中位推計」(各年 10 月 1 日現在人口)

2. 価値観や暮らし方・働き方の多様化

働く女性が増えるなど女性の社会進出に従って、結婚後に夫も妻も働く共働き世帯が増加しています。また、世帯構成もかつては「夫婦と子」といういわゆる核家族世帯が最も多かったのに対し、現在では一人暮らしの世帯が最も多くなっており、家族や生活のあり方が変化しています。

さらに、働き方にも変化が生じており、出勤せずに仕事を行うことができるテレワークやサテライトオフィス⁴の活用など柔軟な働き方をする人が増えています。このような流れは新型コロナウイルス感染症などの対策の推進により、ますます加速することが予想されます。今後も価値観、暮らし方や働き方が変化するに伴い、市民が行政に求めることも複雑・多様化すると考えられ、柔軟に対応していく必要があります。

3. 産業を取り巻く環境変化・情報通信技術の発展

近年、日本の産業は、情報通信技術の急速な発展・普及とグローバル化により、「第4次産業革命⁵」とも言われる大きな変化の時代にあります。

シェアリングエコノミー⁶の普及や自動車や家電などの「モノ」とインターネットをつなげ、データを相互に共有することでより便利

⁴ サテライトオフィス：企業などの本拠地から離れた場所に設置されたオフィス

⁵ 第4次産業革命：水力や蒸気機関による工場の機械化である第1次産業革命、分業に基づく電力を用いた大量生産である第2次産業革命、電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である第3次産業革命に続く、4番目の産業革命

⁶ シェアリングエコノミー：個人が保有する遊休資産（スキルのような無形のものも含む）の貸出しを仲介するサービス

に利用することができる IoT⁷技術の進展など、インターネットやデータを用いた新たなサービスなどが広がっており、産業のあり方や人々の生き方・暮らし方が大きく変わりつつあります。国は、このような技術革新が進むことにより、仮想空間と現実空間が結びつき、経済発展と社会課題の解決を両立する、人間中心の新たな未来社会（Society5.0）を実現することを目指しています。

このような社会においては、デジタル・トランスフォーメーション（DX）と呼ばれるデジタル化を進めて、生活や仕事の上での利便性向上と効率化を図る必要があります。

野々市市においても、インターネット上での行政手続きの拡大や、市が持つ行政データを広く利用できるようにするなど、さまざまな分野で DX を推進し、市民の生活の質や利便性の向上につなげていく必要があります。

図表 III-2 「Society5.0」の概念図



(資料)内閣府「Society5.0『科学技術イノベーションが拓く新たな社会』」

⁷ IoT:「モノのインターネット」と呼ばれ、自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、新たな付加価値を生み出すこと

4. 安全・安心への意識の高まり

日本では、地形、地質、気候などの自然的条件から、多くの自然災害の被害を受けてきました。地震については、平成 23 年の東日本大震災や平成 28 年の熊本地震などで非常に大きな被害が発生しました。将来も東南海・南海地域における巨大地震や、首都直下地震の発生が心配されており、野々市市付近においても、森本・富樫断層帯の活動の可能性も想定されています。また、最近では、気候変動（地球温暖化）の影響と考えられる台風や豪雨なども数多く発生しています。

国は、平成 26 年 6 月に「国土強靱化基本計画⁸」を策定し、避難施設の整備、危険な場所を記したハザードマップ作成、避難訓練などさまざまな面から防災・減災に取り組んでいます。

野々市市においても、令和 3 年に「野々市市国土強靱化地域計画」を策定し、さらに計画的に災害に強いまちづくりをめざして取り組んでいます。

災害対策においては、自分の命は自分で守り、近所や地域でお互いに助け合うといったことが重要です。その上で、行政も災害対策の役割をしっかりと果たすことにより、万一の際の被害を小さくし、復旧・復興を早めることができます。

野々市市においても避難所や各公共施設の耐震化などを進めています。近年、避難訓練の参加率が上昇傾向にあるなど、個人や地域の取組も広く根付いてきていると考えられます。今後は高齢化によって避難が難しい人が増加すると見込まれており、個人や地域、行政の連携を進めながら地域全体で防災力を高めていくことがま

⁸ 国土強靱化基本計画：強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成 25 年法律第 95 号）第 10 条に基づく計画、国土強靱化に係る国の他の計画などの指針となるもの

すます求められています。

5. 地球環境保全、自然との共生に関する関心の高まり

平成 27 年 12 月に採択されたパリ協定では、途上国を含む全ての主要排出国に対して、二酸化炭素に代表される温室効果ガスの排出を抑える努力が求められています。日本においても、太陽光発電を中心に温室効果ガスを出さない再生可能エネルギーの利用が広がっていますが、諸外国と比べて、その発電量が多いとは言えない状況です。国は、再生可能エネルギーによる発電量をさらに増やしていくとともに、二酸化炭素を出さない「脱炭素化」への挑戦と、限られた大規模な発電所だけではなく、地域でエネルギーを生み出すことができる仕組みを整えていくとしています。

廃棄物対策に関しては、近年、海洋プラスチックごみが生態系に与える影響が心配されており、令和元年に大阪市で開催された G20 サミットにおいて、令和 32 年までに海洋プラスチックごみによる新たな汚染をゼロにまで削減することをめざすことが掲げられています。

野々市市では、特に「環境保全のために行動するひとづくり」を重視し、環境教育、啓発活動に取り組んできました。今後もさらに自然との共生についての市民意識を高め、協働で環境保全を一層進めていく必要があります。

6. 幅広い人々の参画による市民主体のまちづくり

暮らし方・働き方や価値観の多様化などに伴い、市民が行政に求める公共サービスは複雑化し、種類も増えています。一方で、財政状況が厳しい国や地方自治体は、サービスの提供方法や種類を見直す必要が出てきており、行政だけでは必ずしも対応しきれないことが増えてきています。このような状況から、個人が主体的に活動する「自助」や町内会などの地域組織やNPO、事業者、市民などと行政が協働して地域課題の解決にあたる「共助」の必要性が高まっています。

これまで以上に協働による取組を進めて、市民・事業者の力をまちづくりに生かしていくためには、お互い同じ目線で協力できるように情報の共有、信頼関係づくりなどを進めていくことが必要です。

また、地域組織などでは、高齢化の進行により担い手不足から活発な活動が難しくなっているところもあり、若い人たちが地域活動に参加しやすい環境づくりを進めていくことも重要です。

特に野々市市は、新しく転入してきた大学生や子育て世帯が多いことから、それぞれが無理なく地域活動に参加し、以前から住んでいる人たちと力をあわせて地域づくりを行える仕組みを作っていく必要があります。

7. 持続可能な社会の実現に向けた取組の広がり

平成 27 年 9 月の国連総会において全会一致で採択された SDGs は、17 の目標（ゴール）と 169 の指標（ターゲット）から成り、地球環境や経済活動、人々の暮らしなどを持続可能にするために、全ての国連加盟国が令和 12 年までに取り組む行動計画です。SDGs では、基本理念として、世界中の「誰ひとり取り残さない」という、全ての人を温かく包み込む世の中を作っていくことの重要性を強調しており、世界全体の「経済」、「社会」及び「環境」を一体的なものとして、統合的に解決していくことを目指しています。これを受け、日本では平成 28 年 12 月に SDGs 実施指針が策定されました。実施指針には「SDGs を全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダー⁹による積極的な取組を推進することが不可欠である。」と記載されています。

野々市市としても、国の取組を踏まえつつ、市民や市内の大学や事業者、そして近隣市町と幅広く連携を図り、SDGs への理解の促進や SDGs 達成に向けた取組の推進を図る必要があります。

⁹ ステークホルダー：利害関係者全てのこと

図表 III-3 SDGs の 17 のゴール

 目標 1【貧困】 あらゆる場所あらゆる形態の 貧困を終わらせる	 目標 2【飢餓】 飢餓を終わらせ、食料安全保障 及び栄養の改善を実現し、 持続可能な農業を促進する
 目標 3【保健】 あらゆる年齢のすべての人々の 健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 目標 4【教育】 すべての人に包摂的かつ公正な質の高い 教育を確保し、生涯学習の機会を促進する
 目標 5【ジェンダー】 ジェンダー平等を達成し、 すべての女性及び女児の エンパワーメントを行う	 目標 6【水・衛生】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と 持続可能な管理を確保する
 目標 7【エネルギー】 すべての人々の、安価かつ信頼できる 持続可能な近代的なエネルギーへの アクセスを確保する	 目標 8【経済成長と雇用】 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての 人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある 人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
 目標 9【インフラ、産業化、イノベーション】 強靱(レジリエント)なインフラ構築、 包摂的かつ持続可能な産業化の促進 及びイノベーションの推進を図る	 目標 10【不平等】 国内及び各国家間の不平等を是正する
 目標 11【持続可能な都市】 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で 持続可能な都市及び人間居住を実現する	 目標 12【持続可能な消費と生産】 持続可能な消費生産形態を確保する
 目標 13【気候変動】 気候変動及びその影響を軽減するための 緊急対策を講じる	 目標 14【海洋資源】 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を 保全し、持続可能な形で利用する
 目標 15【陸上資源】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利 用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠 化への対処ならびに土地の劣化の阻止・ 回復及び生物多様性の損失を阻止する	 目標 16【平和】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会 を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提 供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責 任のある包摂的な制度を構築する
 目標 17【実施手段】 持続可能な開発のための実施手段を 強化し、グローバル・パートナーシップを 活性化	

(資料) 外務省「持続可能な開発目標 (SDGs) と日本の取組」

8. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生活様式の変化

令和元年度に発生した新型コロナウイルス感染症は世界的規模で大流行し、令和2年4月には、初の緊急事態宣言が出され、不要不急の移動自粛に加え、学校の休校や幅広い商業施設などに対して休業要請が出されるなど、市民生活・経済活動に大きな影響が出ました。

感染症拡大を防ぐためには、三密回避をはじめとする「新しい生活様式」への対応が求められています。それに伴うテレワークやリモート会議の急速な普及などにより、人々の働き方、暮らし方に大きな影響を与えたほか、東京一極集中の見直しなど、今後、都市・地域のあり方に大きな影響を与える可能性があります。

野々市市においては、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、「新しい生活様式」の周知やワクチン接種の実施など、市内における感染症拡大防止に向けた様々な取組を実施してきました。今後も、感染症対策を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えて施策に取り組む必要があります。

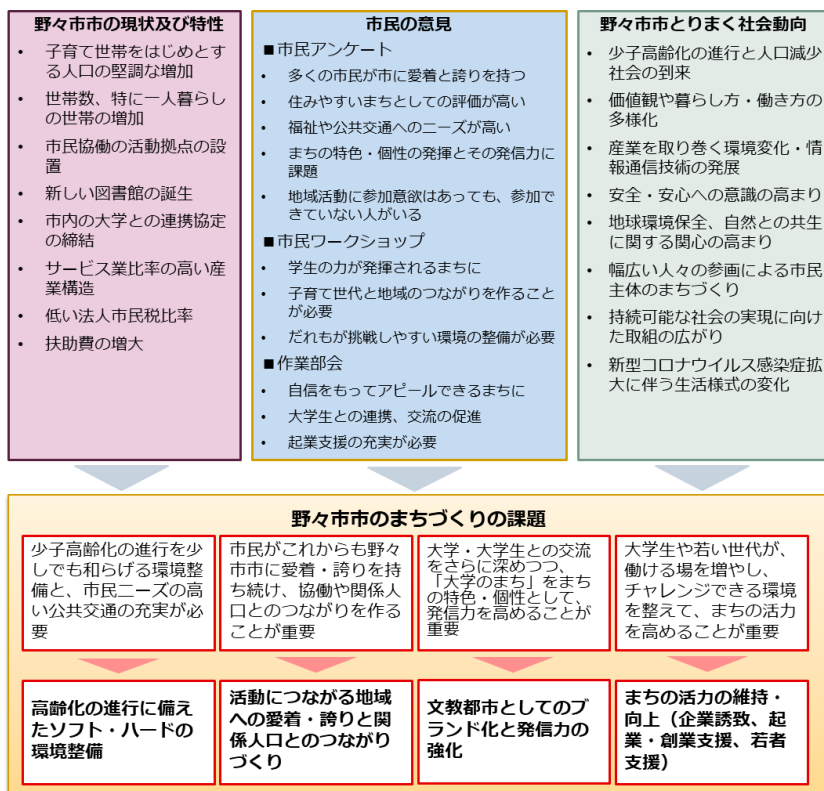
図表 III-4 新しい生活様式の実践例



(資料)厚生労働省

IV. まちづくりの課題

これまで整理してきた野々市市の現状・特性や野々市市を取り巻く社会動向、さまざまな場面での市民の意見を踏まえ、この総合計画におけるまちづくりの主な課題を以下の4点に整理しました。



1. 高齢化の進行に備えたソフト・ハードの環境整備

野々市市は、若い子育て世代や、複数の大学の立地に伴う若者の転入などにより、順調に人口が増加してきました。しかし、徐々に

自然増加、社会増加とも鈍化しており将来的な人口減少も危惧されます。高齢化率についても、現時点では他の自治体よりも低い割合にあるものの、今後大きく上昇すると見込まれます。

将来想定される人口減少を少しでも抑えるために、既存の子育て施設整備などの充実といったハード面・子育て相談などのソフト面の両方から子どもを産み育てやすい環境を整備し、若い子育て世代に選ばれるまちづくりをさらに進めることが重要です。また、高齢化に備え、マイカーに頼り過ぎなくとも、公共交通で移動ができる環境の整備が必要です。

さらに、SDGs への関心の高まりを踏まえ、社会基盤の整備や活用のあり方を、持続可能な社会の構築という観点を踏まえ、長く有効に活用できるよう計画的に修繕・更新していくことが求められます。

2. 活動につながる地域への愛着・誇りと関係人口とのつながりづくり

野々市市は、子育て世代が多く転入し、住んでいる期間が短い市民も多いですが、多くの市民が野々市市に愛着と誇りを感じています。一方で、野々市市の特色・個性については市民もあまり認識できておらず、地域の活動にも、参加意欲はあっても参加できていないという人も少なくありません。

今後の人口減少・高齢化の進行によるさまざまな地域課題に対応するためには、市民と行政が協働で課題解決に向けた取組を進めることが必要であり、地域コミュニティが重要な役割を果たします。

このことから、地域の活性化や課題解決を図る担い手を育成するとともに、末永く野々市市への愛着と誇りがもてるようなまちづくりを進めることが重要です。

さらに、市内に住む人だけでなく、市外へ転出した人や、市内の大学で学び、国内外で活躍する人材など、野々市市に何らかのつながりがある「関係人口」とのつながりを大切に、人材の育成や野々市市の魅力のアピールにつなげていくことが重要です。

3. 文教都市としてのブランド化と発信力の強化

野々市市には、特徴ある大学が立地しており、これらに通う大学生や研究者などの関係者が多く市内に集まっています。

野々市市では、既に市内外の大学と連携協定を結び、さまざまな取組を進めていますが、大学・大学生とのさらなる連携・交流の促進を求める声が市民からも上がっています。

野々市市と大学がともに発展を続けるため、また野々市市の魅力向上のためには、大学生や大学と地域の交流機会を積極的に増やすとともに、大学と市内小中学校との連携を深め、教育の盛んなまちとしてのブランドイメージをつくり、野々市市の特色として、市内外へ発信力を高めていくことが重要です。

4. まちの活力の維持・向上(企業誘致、起業・創業支援、若者支援)

野々市市の産業は、小売業や生活関連サービス業などの「第三次産業」が盛んなまちです。一方で、工業系の大学が立地しているものの、製造業や情報通信業、学術専門サービス業といった産業の事業所や、そこで働く人の数は、多くありません。また、大学入学時には市外から多数の若者が転入してきますが、卒業後は多くが市外に転出してしまいう状況があります。

その背景の一つとして、市内や周辺に大学生が求める就職先が少ないことが考えられるため、大学卒業後も野々市市に住み、働ける

環境を整備していく必要があります。そのためには、さまざまな産業の誘致のほか、起業・創業の支援など、若者のチャレンジを応援し、感性を生かす事業に積極的に取り組んでいくことが必要です。

また、大学生に限らず、子育て中の人や高齢者においても、新しいことに挑戦し、活動できる環境を整えることで、まちのにぎわい、活力を高めていくことが重要です。

基本構想

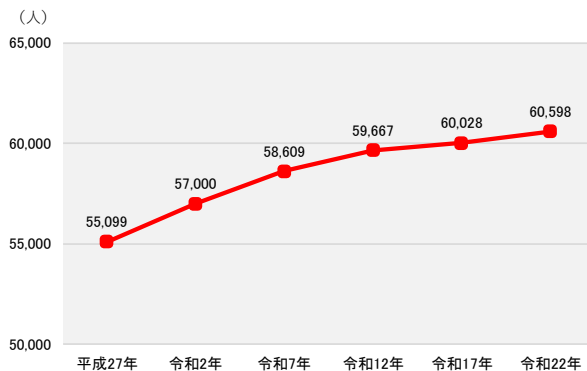
I. 将来の人口

人口は、まちづくりの基本的な要素であり、地域活力の基礎となるものです。

野々市市の人口は、令和2年3月に策定した「第2期ののいち創生長期ビジョン」の中で行った独自推計では、令和17年には60,028人となることを見込んでいます。

今後の人口の増加・維持のため、魅力的なまちづくりにより移住・定住化を促進していくほか、出生率の維持・向上につながる環境整備や少子化対策などに取り組んでいく必要があります。

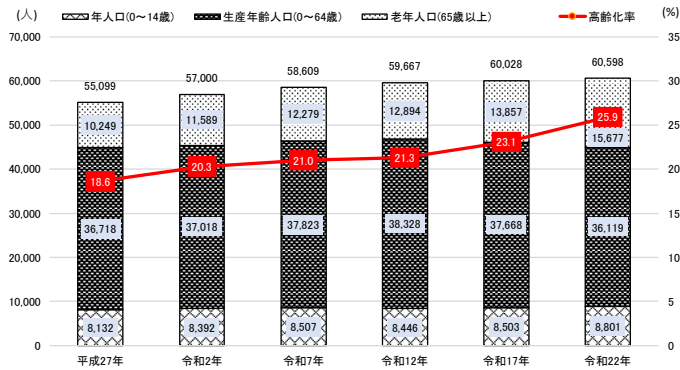
図表 I-1 野々市市の将来推計人口



(資料) 野々市市「第2期ののいち創生長期ビジョン」

年齢別人口を見ると、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）が横ばいで移行し、老年人口（65歳以上）が増加しており、野々市市においても少子高齢化が進行することが予想されます。

図表 I-2 野々市市の年齢階級別将来推計人口



(資料) 野々市市「第2期のいち創生長期ビジョン」

II. 土地利用の方針

今後の少子高齢化の進展や、近年頻発している自然災害など、まちづくりを取り巻く状況の変化に対応しながら、だれもが暮らしやすく、そして、歴史・文化、自然景観を守り生かした都市づくりを進める必要があります。

これらを踏まえ、都市機能が集約する地区や質の高い住環境を確保する地区、農業の振興を図る地区など、それぞれの地区の特性に応じた基盤整備を行い、野々市市のコンパクトな都市構造を生かした土地利用を推進します。

III. 将来都市像～これからの都市のビジョン～

これまで検討してきた野々市市の特徴や今後の課題などを踏まえ、今後 10 年のまちづくりのあり方、10 年後に実現したい野々市市の姿を分かりやすく示すため、将来都市像を次のとおり定めます。

かがやき無限大 みんなでつくる インパクトシティののいち

『インパクトシティ』には、

- ・さまざまな魅力が市の中に入っている＝i n（イン）
- ・インパクトを多くの人に与える可能性を持っている＝インパクト
- ・県内一面積が小さい＝コンパクトなまち

という意味が込められています。

野々市市は、暮らしに必要な機能や、数々の大学、歴史や文化を感じさせる街並みなど、さまざまな魅力がコンパクトな市域に入っています。この魅力は、市民みんなで磨いていくことで、さらに輝きを増し、市内外の人に大きなインパクトを与えられる、無限の可能性を持っています。

市民の力で コンパクトなまちの中に魅力が詰まった『インパクトシティ』にしていくことで、自分が野々市市民であることにプライドを持つことができ、ますますまちづくりに参加したくなるような、かがやきあふれる野々市市をめざします。

この将来都市像の実現に向けて、分野ごとの大きな柱となる基本目標を定め、将来都市像の実現に向けた具体的な取組と、基本的な姿勢を基本計画で示していきます。

IV. 基本目標

1. だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち（市民生活）

年齢・性別・国籍などにかかわらず、市民一人ひとりがまちづくりの担い手として活躍できるよう、ダイバーシティ（多様性）を尊重し、さまざまなチャレンジができる環境を整えるとともに、地域で支え合い、市民と行政が協働して地域の発展に取り組むことで、市民だれもが野々市市に誇りや愛着を感じて暮らすことができるまちをつくります。

また、野々市市の特色や魅力に市民が気付き、その魅力について自信をもってアピールしていくことで、市民が住み続けたい、市外の人が住みたくなるまちをつくります。

2. 心のかよう福祉のまち（福祉・保健・医療）

子どもからお年寄りまで、市民同士がつながり、困ったときはいつでも相談でき、互いに寄り添いながら、いきいきと誇りをもって暮らすことができる地域共生社会をつくります。

また、心と体の健康、必要に応じた医療・介護・生活への支援や出産・育児の支援などにより、住み慣れた人や新たに転入された人も健康に、安心して過ごせるまちをつくります。

3. みんなで取り組む安全・安心なまち（安全・安心）

子どもから大人まで、幅広い市民が高い防災意識を持ち、日頃から防災対策を行うとともに、地域ぐるみで助け合う「共助」による防災機能の向上を図ることで、災害に負けない安全・安心なまちをつくります。

また、交通安全対策や防犯活動を進めるなど、市民が安心して安全に過ごせるまちをつくります。

4. 環境を考え、みんなで行動するまち（環境）

市民一人ひとりが地球環境問題に対する意識を高め、環境負荷の少ない循環型社会の構築に向けてごみの分別・削減や再生可能エネルギーの利用など具体的な取組を進めるとともに、公害の抑制や身近な自然である田園の環境を保全し、季節の彩りを身近に感じることができるまちをつくります。

5. あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しむまち（教育・生涯学習・文化・スポーツ）

複数の大学がある野々市市の特長を生かし、まち全体をキャンパスに見立て、全ての市民が世代を超えて交流しながら、生涯にわたって学習・研究・スポーツ・文化芸術などのさまざまな活動を楽しむことができ、生きがいや心の豊かさを実感できるまちをつくります。

また、学校教育では、基本的な知識、技術、学ぶ意欲を育成する場として、家庭・地域・学校が一体となり子どもをサポートしつつ、大学との連携により広く知識を深め好奇心を育む機会を提供し、伸び伸びと自分らしく学ぶことができる「ののいちっ子」を育てます。

6. みんなが働きたくなる、活気のあるまち（産業振興・地域振興）

お店を持ちたい、起業したい、といった、新しいことを始めたい市民を応援し、若者の感性を生かした魅力のあるお店や仕事がたく

さんでできることや、野々市らしい風土や技術を生かした特産品・製品などが数多く生み出されることで、今住んでいる市民はもちろん、市外の人やUターンを考えている野々市市出身者など、さまざまな人が立ち寄りたい、働きたいと思えるような活気のあるまちをつくれます。

また、自宅や職場といった場所を問わず働ける柔軟な就業形態を推進するなど、誰もが働きやすい環境の整備に取り組みます。

7. 暮らし充実 快適がゆきとどくまち（都市基盤）

街並みと自然が調和した美しい景観と、のびのびと過ごせる公園があるまちの中で、バスや自転車などが便利に利用できることで、マイカーに頼り過ぎなくても安全・快適に移動でき、充実した暮らしが送れるコンパクトで快適なまちをつくれます。

8. 多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんが支えるまち（行財政運営）

野々市市の魅力を発信し、全国に野々市ファンを増やすとともに、開かれた市政において、だれもが利用しやすい行政サービスを提供し、市民と行政の信頼関係のもとで、幅広い世代、立場の市民によって支えられるまちをつくれます。

基本計画

I. はじめに

1. 基本計画とは

基本計画では、基本構想で将来都市像や基本目標を実現する上で、分野に関わらず共通して大切にする「基本姿勢」と、基本目標を具体的に実現していくために必要な取組である「施策」を示します。

2. 基本姿勢

具体的な施策を進めていくにあたり、全ての施策に共通する基本的な姿勢として、以下の点を大切にしていきます。

(1) 市民協働のまちづくり

社会環境が変化し、社会の抱える課題が複雑化・多様化する中で、市民一人ひとりの生活の質を高め、より良い野々市市を次の世代に引き継いでいくためには、市民と行政、民間事業者などが対等な立場に立ち、協働でまちづくりを進めていくことが必要です。

まちづくりに関わる活動は、市民が独自に行う私的なものと、行政にしかできない公的なものとの間に、市民同士の助け合いによる活動を行政が支援したり、行政の活動に市民が参画してより良いものにしたりするなど、それぞれの活動の性質に応じて、立場や役割を柔軟に調整しながら進めていくものがあります。野々市市ではこの部分を「協働」して取り組むべき分野と捉え、今後重要性が一層高まると考えています。(図表1)

この計画では、市民協働の考え方とその必要性をより多くの市民に知ってもらい、幅広い分野において市民と行政との間で協働のまちづくりが定着していくことをめざします。

図表 1 協働についての考え方

私的な活動	協働による活動			公的な活動
市民のみで行うまちづくり活動	市民が主導し 行政と協力して行う まちづくり活動 後援・補助・事業協力 など	市民と行政が それぞれの主体性の もとに協力して行う まちづくり活動 共催・実行委員会 など	行政が主導し 市民と協力して行う まちづくり活動 委託・政策立案の場 への参加など	行政のみで行う まちづくり活動

(2) SDGs の推進

平成 27（2015）年の国連サミットで国際目標として採択された SDGs は、17 のゴールに示されるようにさまざまな分野にわたっており、ソフト・ハードといった区別に関係なく、あらゆる分野で「誰ひとり取り残さない」という考え方のもと、持続可能な社会の実現に向けた取組が求められます。

野々市市では、SDGs 達成に向けた取組について、市民や団体、事業者等などの多様な主体（ステークホルダー）と連携を図りながら、総合計画と一体的に推進します。（図表 2）

図表 2 第二次野々市市総合計画における SDGsに向けた取組方針

ゴール	取組方針
	貧困状態にあるなど、支援が必要な人を地域全体で支え、自立した生活を営むことができるよう支援します。
	農地の有効活用や地産地消の推進を図り、魅力ある農産物の生産を支援します。
	健康増進に向けた取組や感染症対策、医療体制の充実により、安心して健康的に暮らすことができる環境を整えます。
	学校教育と社会教育の充実を図り、全ての人が生涯にわたって学べる環境を整えます。
	家庭から地域社会、職場に至るまで、あらゆる場面においてジェンダー平等が実現できるよう取り組みます。
	霊峰白山を源とする地下水の保全と上下水道の適切な管理などを通じて、安全で豊かな水環境を確保します。
	温室効果ガスの排出削減に向けた省エネ活動を進めるとともに、再生可能エネルギーなど地球環境にやさしいエネルギーの普及啓発を進めます。
	事業者や起業に意欲のある人に対する支援の充実により、野々市らしい産業の創出に取り組むとともに、誰もが働きやすい環境づくりを進め、地域経済の活性化を図ります。
	市内に立地する大学や地元企業などとの連携を深めながら、野々市市から新たな産業の創出や育成を進めます。
	誰もが個性と能力を十分に発揮することができ、価値観や生活習慣などの多様性を認め合いながら、支え合って暮らすことができる地域をつくります。
	災害対策の推進や地域公共交通の利便性の向上、公共施設の利用促進などにより、安心安全、快適に暮らすことができる持続可能なまちづくりを進めます。
	ごみの減量化のための取組など環境負荷軽減に向けた普及啓発に取り組むとともに、地産地消など環境負荷の小さい消費活動を促進します。
	脱炭素化に向けた環境啓発を推進するとともに、気候変動の影響で増加する災害への対策を強化します。
	下水道事業の普及やごみの減量、公害の防止などを通じ、市内の水環境を保全することで、海の資源の保全に貢献します。
	緑地や農地などを保全することで、生物多様性の損失を防止するとともに、緑の豊かさや生態系を守ることの普及啓発を進めます。

	差別や偏見、虐待をなくすとともに、全ての市民がまちづくりに参加できる平和で公正な社会づくりに取り組みます。
	市民協働のまちづくりを基本姿勢として、パートナーシップによる取組を通じて、総合計画で定めるめざす姿の実現を図ります。

(3)「野々市ファン」の拡大

近年、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」が注目されています。

野々市市は、子育て世代や複数の大学の立地に伴う若者の転入などにより、人口増加が続いています。しかし、いずれは野々市市においても、人口増加のペースが緩やかになり、長期的には横ばいから減少になっていくものと考えられます。また、市内の大学で学んだ学生の中には、全国や世界に活躍の場を求めて野々市市を巣立っていく人も多くいます。

転入してきた人たちに、野々市市に愛着を持ってもらい、いつまでも住み続けてもらうことも大切ですが、たとえ野々市市から巣立つことになった人でも、さまざまな機会を通じて野々市市を応援してくれる「野々市ファン」としてつながりを持ち続けることで、これからの野々市市においてとても心強い存在になります。

また「野々市ファン」には二つの意味が込められています。一つは、野々市市に関わりを持ち、応援してくれる人を意味する「FAN」であり、もう一つは楽しいという意味を表す「FUN」です。野々市市は何か楽しい、野々市市に来たら楽しいことがたくさんある、と感じてもらえるようなまちづくりを進めていきます。

II. 施策体系と施策

施策体系

基本目標を実現するために取り組む施策を、分野ごとに体系的に示しています。

基本目標		施策 番号	施策 (計 31)
1	だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち 【市民生活】	1-1	共に考え共につくるまちづくり
		1-2	ふるさと意識の醸成と愛着心の向上
		1-3	多文化共生と国際交流の充実
		1-4	思いやりのまちづくり
2	心のかよう福祉のまち 【福祉・保健・医療】	2-1	地域共生社会の構築
		2-2	健康づくりの推進
		2-3	支援が必要な方への福祉の推進
		2-4	子育て支援の推進
		2-5	感染症対策の推進
3	みんなで取り組む安全・安心なまち 【安全・安心】	3-1	防災対策の充実
		3-2	消防と救急体制の充実
		3-3	交通安全対策の強化
		3-4	防犯対策・消費者安全の強化
4	環境を考え、みんなで行動するまち 【環境】	4-1	環境負荷の少ない社会の構築
		4-2	自然環境と生活環境の保全
		4-3	循環型社会の形成
5	あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち 【教育・生涯学習・文化・スポーツ】	5-1	学校教育の充実
		5-2	みんなで取り組む青少年の育成
		5-3	生涯学習の充実
		5-4	文化活動の充実
		5-5	スポーツ活動の充実
6	みんなが働きたくなる、活気のあるまち 【産業振興・地域振興】	6-1	商工業の活性化
		6-2	農業の活性化
		6-3	働きやすい環境づくり
		6-4	魅力の創造・発信によるにぎわいの創出
7	くらし充実 快適がゆきとどくまち 【都市基盤】	7-1	魅力ある街並み形成と住環境整備
		7-2	交通の円滑化と公共交通網の充実
		7-3	安定した上下水道の運営
8	多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち 【行財政運営】	8-1	開かれた市政の推進
		8-2	人材育成の推進
		8-3	安定した行財政運営の推進

施策の見方

計画の見方

基本目標1：だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち

施策1：共に考え共につくるまちづくり

計画期間を通じて実現したい将来の野々市市の姿を示しています。

めざす姿

- ・市民がまちづくりへの高い参画意欲を持ち、主体的に活動しているまちをめざします。
- ・市民一人ひとりが地域の課題を「自分ごと」として捉え、解決のために協力し合う、市民協働によるまちづくりをめざします。

現状と課題

市民一人ひとりが担い手となりまちづくりを進めていくためには、市民活動団体*や町内会などの地域コミュニティと行政が協働し、行政は、市民が主体となったまちづくり活動を柔軟に支援していく必要があります。

さらに、まちづくり基本条例の制定や協働の拠点(にぎわいの里のいちカミーノ、学びの杜のいちカレード)など、これまで整備した市民協働に向けた基盤を生かし、活動の担い手のすそ野を広げることが必要です。

また、市民協働による取組をより一層進めるためには、地域課題への関心や協働の意識を持つ市民が増えるよう、学生や子育て層などの若い世代も含めた幅広い層がまちづくりに参加しやすい環境を整える必要があります。

現状と課題、野々市市のこれまでの取組、今後取り組むべきことなどについて示しています。

めざす姿の実現に向けた取組方針（取組概要、主な事業）を示しています。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
① 市民参加の推進 協働のまちづくりの仕組みや効果的な推進方法を検討・検証するとともに、さまざまな機会や媒体を通じて市民活動に関する情報を発信します。	・ 協働の推進に向けた各種会議の開催 ・ 市民活動の活性化のための支援、連携促進、情報の発信
② まちづくり活動の支援 デジタル化*の推進や、市民活動センターの有効活用などを通じて、地域活動などを支援します。 また、市民が企画段階からまちづくり活動に参画できる取組や、市民の知識や技術をまちづくりに生かす取組を支援します。	・ スマートフォンアプリの活用など、町内会などのデジタル化推進の支援 ・ 市民活動センターの運営 ・ 市民が主体的に企画し学ぶ取組、知識や技術を地域社会へ還元する取組の支援
③ コミュニティ活動の活性化 住みよいまちをつくるための町内会の自主的な活動を支援します。	・ 町内会活動の支援 ・ 行政と町内会及び各町内会間の連携の促進
④ 学生の地域参加と大学や企業との連携の推進 学生が地域で活躍できる環境を整備するとともに、行政や地域の課題の解決のために大学や企業との連携を推進し、取組内容を発信します。	・ 行政や地域が抱える課題解決のニーズと大学や企業の持つ知識・技術とのマッチング
⑤ 協働推進に向けた市施設の活用促進と整備充実 公共施設の利用環境の向上を図り、広く学びや交流を行う場としての活用を促進します。	・ 生涯学習施設の ICT*関連などの設備の更新 ・ 市と協働で実施する事業や大学の研究成果の発表の場として、公共施設の活用を促進

基本目標1：だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち

※分野別計画 市民協働によるまちづくり推進指針、教育ユニバーサルプラン、子ども読書活動推進計画

取組方針に対応する野々市市の各分野別の計画を示しています。

成果指標	現状値	令和8年度 目標値 (5年後)	参考) 令和13年度 目標値 (10年後)
市民と行政 してまちづ いと感じている市民 の割合	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
市民活動センター登録 団体の合計数			
大学と行政の協力事業 数			

めざす姿の実現状況を把握するための指標について、現状値と目標値を示しています。

「めざす姿」に向けて・・・

【市民に期待すること】

- ・市や町でできることを、市民一人ひとりに取り組んでほしいことを示しています。
- ・自分が所属するコミュニティや、身の回りのまちづくり活動に積極的に参加する。

【市民と行政が協働で取り組めること】

- ・多様な市民(事業者、市民活動団体、町内会などを含む)と行政が協働して取り組んでほしいことを示しています。
- ・地域課題を解決しながら、まちづくりを進める。

【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】

- ・大学生が在学中に地域活動やまちづくりに積極的に参加する機会をつくることで、関係人口を増やす。卒業後も野々市とつながり、交流を保つことにより、まちづくりの担い手として構築する。
- 基本姿勢で示した「協働」と「関係人口の拡大」を踏まえ、めざす姿の実現に向けて市民・行政が取り組んでいきたいことを示しています。

基本目標 1：だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち

※用語の解説

【市民活動団体】

この施策に関連する用語について解説しています。

市民が自らの価値観、信念、関心に基づき、自分たちの生活と地域コミュニティへの貢献を目的に、自発的に活動を行う団体。

【デジタル化】

紙書類などで行っているやり取りをデジタルデータで行うようにすること。

また、ICTを活用することにより市民の利便性向上や行政の効率化を図ること。

【ICT】

Information and Communication Technology の略。通信技術を使って、人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。

基本目標 1：だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち

施策 1：共に考え共につくるまちづくり

めざす姿

- ・市民がまちづくりへの高い参画意欲を持ち、主体的に活動しているまちをめざします。
- ・市民一人ひとりが地域の課題を「自分ごと」として捉え、解決のために協力し合う、市民協働によるまちづくりをめざします。

現状と課題

市民一人ひとりが担い手となりまちづくりを進めていくためには、市民活動団体※や町内会などの地域コミュニティと行政が協働し、行政は、市民が主体となったまちづくり活動を柔軟に支援していく必要があります。

さらに、まちづくり基本条例の制定や協働の拠点（にぎわいの里ののいちカミーノ、学びの杜ののいちカレード）など、これまで整備した市民協働に向けた基盤を生かし、活動の担い手のすそ野を広げることが必要です。

また、市民協働による取組をより一層進めるためには、地域課題への関心や協働の意識を持つ市民が増えるよう、学生や子育て層などの若い世代も含めた幅広い層がまちづくりに参加しやすい環境を整える必要があります。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①市民参加の推進 協働のまちづくりの仕組みや効果的な推進方法を検討・検証するとともに、さまざまな機会や媒体を通じて市民活動に関する情報を発信します。	・ 協働の推進に向けた各種会議の開催 ・ 市民活動の活性化のための支援、連携促進、情報発信
②まちづくり活動の支援 デジタル化*の推進や、市民活動センターの有効活用などを通じて、地域活動などを支援します。 また、市民が企画段階からまちづくり活動に参画できる取組や、市民の知識や技術をまちづくりに生かす取組を支援します。	・ スマートフォンアプリの活用など、町内会などのデジタル化推進の支援 ・ 市民活動センターの運営 ・ 市民が主体的に企画し学ぶ取組、知識や技術を地域社会へ還元する取組の支援
③コミュニティ活動の活性化 住みよいまちをつくるための町内会の自主的な活動を支援します。	・ 町内会活動の支援 ・ 行政と町内会及び各町内会間の連携の促進
④学生の地域参加と大学や企業との連携の推進 学生が地域で活躍できる環境を整備するとともに、行政や地域の課題の解決のために大学や企業との連携を推進し、取組内容を発信します。	・ 行政や地域が抱える課題解決のニーズと大学や企業の持つ知識・技術とのマッチング
⑤協働推進に向けた市施設の活用促進 まちづくり活動の拠点として、広く公共施設の利用を促進し、市民の主体的な活動を促します。	・ まちづくりの拠点となる公共施設の ICT*環境の充実 ・ 市と協働で実施する事業や大学の研究成果の発表の場などにおける公共施設の利用促進

基本目標 1：だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち

※分野別計画 市民協働によるまちづくり推進指針、教育ユニバーサルプラン、子ども読書活動推進計画

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
市民と行政が共に協力してまちづくりを進めていると感じている市民の割合	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
市民活動センター登録団体の合計数			
大学と行政の協力事業数			

「めざす姿」に向けて・・・
【市民に期待すること】 ・市や町内会、市民活動団体などが発信する情報に関心を持ち、自分ができそうなことにチャレンジする。 ・自分が所属するコミュニティや、身の回りのまちづくり活動に積極的に参加する。 【市民と行政が協働で取り組めること】 ・多様な人々がまちづくりに参画できる仕組みを一緒に考える。 ・地域課題の解決に向けて、地域コミュニティ、市民活動団体などと協働しながら、まちづくりに取り組む。 【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】 ・大学生が在学中に地域活動やまちづくりに積極的に参加する機会をつくることで、野々市市への愛着心を高め、卒業後も野々市市とのつながりを保つことができる仕組みを、町内会や市民活動団体、大学などと連携して構築する。

基本目標 1：だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち

※用語の解説

【市民活動団体】

市民が自らの価値観、信念、関心に基づき、自分たちの生活と地域コミュニティへの貢献を目的に、自発的に活動を行う団体。

【デジタル化】

紙書類などで行っているやり取りをデジタルデータで行うようにすること。

また、ICTを活用することにより市民の利便性向上や行政の効率化を図ること。

【ICT】

Information and Communication Technology の略。通信技術を使って、人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。

基本目標 1：だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち

施策 2：ふるさと意識の醸成と愛着心の向上

めざす姿

- ・野々市市に関わる全ての人がふるさと野々市に対する愛着や誇りを感じられるまちをめざします。
- ・住み続けたい、移り住みたい、県外に住む野々市市の出身者が帰って来たいと思われるまちをめざします。

現状と課題

野々市市は大学が複数立地しており、多くの学生が居住していることや、近年子育て世代が数多く転入してきていることから、比較的若い世代が多い人口構成になっていますが、今後の高齢化の進展や将来的な人口減少を見据え、現在野々市市に住んでいる人の定住を図るとともに、若い世代の移住の促進に取り組む必要があります。

そのためには、地域活動への参加を促すことや、文化財や伝統行事への理解を深めて自らが継承の担い手となるきっかけを増やすことなどにより、まちづくりに参画する機会を増やし、野々市市への愛着心を育んでいくことが重要です。

また、子育て世代などの移住・定住促進のターゲットを明確にし、プロモーション活動をはじめとしたさまざまな定住促進施策が求められます。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①伝統行事の後継者育成とすそ野拡大 伝統行事や郷土芸能の保存や継承に向けて、地域における後継者の育成を支援します。また、伝統行事などの調査研究、情報発信などに取り組みます。	・ 無形文化財※調査事業 ・ 無形文化財補助事業 ・ 伝統行事などの情報発信
②定住促進に向けたまちづくりへの参画促進 大学との連携による大学生の地域活動への参加促進や、市民のまちづくりへの参画を促進し、愛着の醸成・定住の促進につなげます。	・ アダプトプログラム※の推進 ・ 市と大学との連携事業の推進 ・ 町内会などと大学との連携の推進
③野々市市への移住促進 移住者の増加に向け、野々市市の魅力を整理・発信します。	・ 移住希望者への効果的な情報発信 ・ 石川中央都市圏※と連携した移住促進の取組 ・ Uターン※促進に向けた支援

※分野別計画 ののいち創生総合戦略

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
野々市市に誇りや愛着を感じている市民の割合	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
郷土芸能普及活動件数			
社会増減数※			

「めざす姿」に向けて・・・

【市民に期待すること】

- ・ 市主催行事や地域活動、地域の伝統行事などに関心を持ち、積極的に参加する。
- ・ 移住者や学生などの若者を地域コミュニティに迎えるためのサポートを行う。

【市民と行政が協働で取り組めること】

- ・ 行政、町内会などのそれぞれの立場から、移住者が定着しやすくなるような、配慮や支援を行う。
- ・ 伝統行事に若者が気軽に参加できるように、実施日の広報や仕組みづくりなどを行う。

【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】

- ・ 市内の地域活動について市外在住者の参加・応援を得るため、野々市の魅力や地域活動の情報発信を行う。

基本目標 1：だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち

※用語の解説

【アダプトプログラム】

「アダプト」とは「養子縁組する」という意味で、企業や地域住民などが道路や公園など一定の公共の場所の里親となり、定期的・継続的に清掃や除雪などの活動を行い、行政がこれを支援する仕組みです。

【無形文化財】

演劇・音楽・工芸技術その他の日本の無形の文化的所産で、歴史上または芸術上価値の高いもの。

【石川中央都市圏】

石川県内の4市2町(金沢市・白山市・かほく市・野々市市・津幡町・内灘町)で構成する圏域。

【UJターン】

地方から都市へ移住したあと、再び地方への移住(Uターン)、地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市への移住(Jターン)、地方から都市へ、または都市から地方への移住(Iターン)の総称。

【社会増減数】

転入者数から転出者数を差し引いた数。

基本目標 1：だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち

施策 3：多文化共生と国際交流の充実

めざす姿

外国人、日本人などの区別なく、互いに価値観や生活習慣を認め合いながら、支え合い、ともに暮らすことができる多文化共生*の地域づくりをめざします。

現状と課題

野々市市に住む外国人は増加傾向にあり、今後も引き続き増加することが予想されます。国籍や民族、肌の色などが異なっているにもかかわらず、お互いが住みよいまちづくりを行うために、市内に住む外国人などが日頃から感じている事をしっかりと把握して理解を深め、地域社会で生活するにあたって困っていることなどを解決する取組を行っていく必要があります。

また、野々市市はギズボーン市(ニュージーランド)と姉妹都市として交流しているほか、深圳(しんせん)市(中国)とも交流関係にあります。直接の訪問が難しい場合においても、オンライン*などの手段を活用し、引き続き交流を図り、市民の異文化への理解を深める取組を継続する必要があります。

基本目標 1：だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①多文化共生の推進 野々市市国際友好親善協会主催の交流イベントや日本語教室などを通じて、 海外にルーツをもつ 住民と平素から交流する機会を持ち、地域での共生に向けて必要な取組を推進します。	- 異なる文化や習慣への相互理解を深める交流イベントの開催 海外にルーツをもつ住民の日本語習得支援・生活相談の場となる教室やイベントの開催 - 多言語での情報提供や国際交流員配置を生かした事業の実施
②国際交流の充実 オンラインの活用など、多様な手法を用いながら、姉妹都市や友好校との親交や交流を進めます。	- 訪問団の派遣・受入れ、オンライン交流、ビデオレターの交換など - 教育国際交流事業

※分野別計画 教育ユニバーサルプラン

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
多文化共生と国際交流の充実の施策への満足度	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
友好校と交流・授業を実施した校数			

「めざす姿」に向けて・・・

【市民に期待すること】

- ・ 国籍や民族、肌の色が違っても、お互い同じ地域で生活している一員であるという意識を持つ。

【市民と行政が協働で取り組めること】

- ・ 地域に住む外国人の現状を把握し、課題があれば解決に努める。
- ・ 児童生徒が異文化および野々市市の文化を学び、世界に発信するための教育を進める。

【関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組】

- ・ 国際交流員※が出演する動画を SNS※などに投稿し、野々市市をアピールする。
- ・ ホームステイや交流を通して、姉妹都市・友好校の児童生徒に、野々市市に愛着をもってもらう。

※用語の解説

【多文化共生】

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

【オンライン】

インターネットを活用した通信手段（ウェブミーティングなど）

【国際交流員】

地域の国際交流推進を図るために、地方公共団体が招致する外国人青年。

【SNS】

Social Networking Service の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービス。

施策 4：思いやりのまちづくり

めざす姿

- ・互いの人権を尊重し、市民一人ひとりがその個性と能力を十分に発揮できる、差別や偏見のない思いやりのあるまちをめざします。
- ・平和の大切さや命の尊さを学ぶ機会の提供を図り、全ての市民が平和を願うまちをめざします。

現状と課題

人権の時代と言われる現代にあっても人権課題は数多く存在し、近年では、インターネットを悪用した人権侵害など、新たな課題も生じています。多様な個性、価値観を持った人がお互いを認め合って暮らしていけるように、引き続き人権や平和に関して正しい理解と知識を深めるための啓発活動を、幅広く市民に向けて行っていく必要があります。

また、男女共同参画[※]社会の実現のため、性別や性的指向、性自認、性表現にとらわれず、その人自身の持つ個性や能力を認め、尊重する意識を育み、行動を促す必要があります。

そのためにも、育児・介護などは、男性・女性が協力して取り組むべき課題であることを認識して、仕事と家庭などの両立を図りながら多様な働き方を選択し、活躍できる社会をつくる必要があります。

基本目標 1：だれもがまちづくりの担い手となり、自信をもってアピールできるまち

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①男女共同参画の意識づくり 効果的な啓発活動や方法を検討し、普及啓発を行います。	・ 啓発イベントの開催やリーフレットなど資料の作成・配布 ・ 関連情報の発信、講座の開催
②人権意識の高揚 人権擁護委員※とともに、人権尊重の理念浸透を図るための普及啓発を行います。また、相談事業の受け入れ態勢を整えます。	・ 各種相談の実施 ・ 映画会などの啓発イベントの開催
③平和意識の向上 平和の大切さや命の尊さなどを学ぶ機会を提供します。	・ 平和教育事業 ・ パネル展など、平和の大切さを伝えるイベントの開催

※分野別計画 次世代育成支援対策の推進及び女性の活躍の推進に係る特定事業主行動計画、男女共同参画プラン、人権教育・啓発行動計画

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
思いやりのまちづくり (男女共同参画、人権教育、平和意識の向上)の施策への満足度	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
審議会などの委員への女性の登用状況			

「めざす姿」に向けて・・・

【市民に期待すること】

- ・ 一人ひとりの違いを認め合い、特定の属性を否定し傷つけるような表現をしないようにする。
- ・ 市が発信する人権や平和についての情報に関心を持ち、積極的に参画するとともに、普段から家庭内で話し合い、学んだ内容を周りの人にも伝える。

【市民と行政が協働で取り組めること】

- ・ 男女共同参画社会の実現や人権意識尊重の重要性について理解を深め、市が提供する情報などを職場や地域などで周知する。

【関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組】

- ・ 国内外のあらゆる人々にとって訪れやすく住みやすい、多様な人々が互いを尊重しているまちづくりに取り組み、その取組を市外にアピールする。

※用語の解説

【男女共同参画（ジェンダー平等）】

女性と男性が、互いに人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して社会に参加するという考えのこと。

【人権擁護委員】

昭和 24(1949)年制定の人権擁護委員法に基づき、国民の基本的人権の侵犯を監視・救済し、人権思想の普及・高揚に努める委員のこと。

施策 1：地域共生社会の構築

めざす姿

市民がともに支えあい、だれもが生きがいをもって、自分らしく暮らすことができる「地域共生社会※」の実現に向けて、市民やさまざまな団体が地域の未来や課題について考え、取組を行うまちをめざします。

現状と課題

高齢化の進行や、ライフスタイル、家族形態などの変化により、日常生活の中で支えを必要としていながらも、十分なケアを受けることができない市民が今後増えていくことが懸念されます。

このような人々を支えていくためには、地域での支え合いが必要であり、これまで以上に地域や各種団体などとの連携を強化するとともに、市民の間で助け合う気運を高めていく必要があります。

また、障害の有無や世代を超えた地域での交流や社会参画の機会の充実を図り、だれもが生きがいを持って暮らすことができる環境を整えることが重要です。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①共に支え合う地域福祉の推進 市民、各種団体、行政などが地域課題を共有し、互いに連携しながら、地域福祉に取り組むことができるよう支援や情報提供を行います。	・ 地域力強化推進事業 ・ 生活支援体制整備事業 ・ 地域包括支援センターの運営
②安心して暮らせる地域づくり 高齢者や障害のある人が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制を構築します。	・ 認知症総合支援事業 ・ 成年後見制度利用支援事業 ・ 障害者理解促進事業
③身近な地域で相談できる仕組みづくり 市民が相談しやすい場を提供し、相談すれば支援につなげることができるよう、分野横断的に関係機関との連携体制を構築します。	・ 複数の相談機関の連携による情報共有、支援方法の検討
④いきいきとした高齢期の実現 高齢者が自らの経験や知識を生かし、生きがいのある生活を送ることができるよう、地域における活動への参加などを促進します。	・ 老人クラブの活動支援などの高齢者福祉事業 ・ 高齢者福祉施設管理運営事業 ・ 一般介護予防事業

※分野別計画 地域福祉計画・地域福祉活動計画、障害者基本計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画

基本目標 2：心のかよう福祉のまち

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
住民同士が支え合って生活していると感じている市民の割合	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
地域ボランティアの人数			
認知症サポーター※数			

「めざす姿」に向けて・・・
【市民に期待すること】 ・ 地域課題を考えたり、対策を検討したりする場に積極的に参加する。 ・ 障害のある人、認知症を抱える人などの特性を知り、地域の中で見守る。 【市民と行政が協働で取り組めること】 ・ 見守り活動や生活支援などを、行政とともに行う。 ・ 障害のある人、認知症を抱える人などについて理解を深めるための啓発活動や交流を進める場づくりを町内会や事業所などと協力して行う。 【関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組】 ・ 地域福祉活動を他市町から来た大学生など、さまざまな立場の人たちと一緒にすることにより、地域と深く関わるきっかけをつくる。

基本目標 2：心のかよう福祉のまち

※用語の解説

【地域共生社会】

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

【認知症サポーター】

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする地域の応援者。

施策 2：健康づくりの推進

めざす姿

- ・誰もが希望すれば適切な医療を受けることができる医療保険制度の維持をめざします。
- ・市民が自らの健康状態を把握し、健康づくりに取り組むまちをめざします。

現状と課題

病気にかかったときに、症状に応じて適切な医療を受けられることは、とても重要です。野々市市の地域医療体制は、同規模の他自治体と比べて充実していますが、今後も地元の医師会や石川中央医療圏※を構成する自治体と連携しながら、適切に医療を受けられる環境を維持するとともに、市民が医療機関の特性や役割を理解して、適切に選択し受診できるよう促す必要があります。

また、できるだけ病気にかからず、健康で生き生きとした暮らしを送るためには、早期にからだの異常に気づき、脳卒中や心疾患などの疾病を予防するとともに、フレイル※予防の取組を行うことが重要です。健康づくりの推進は、健康寿命※の延伸に加え、医療費の適正化や持続可能な医療保険制度の運営にもつながることから、健診データを活用した保健指導や、受診しやすい健康診査の実施、健康づくりに関する普及啓発などに取り組む必要があります。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①こころとからだの健康づくり支援 心身の健康や介護予防に関する正しい知識を啓発します。また、健康診査やがん検診を受けやすい体制を整備し、受診結果に基づき保健・健康づくり指導を行うほか、生活習慣病の重症化予防に取り組みます。	・健康診査・保健指導の実施 ・健康づくり推進員の育成 ・介護予防に向けた普及啓発や予防活動の支援 ・介護予防に向けた生活支援サービス、介護予防に係る体制整備
②適切な医療機関受診のための普及啓発 市民一人ひとりが地域でかかりつけ医を持ち、医療機関の特性・役割に応じて適切に受診できるよう情報提供や普及啓発を行います。	・健康相談、健康教育 ・医療機関の特性・役割についての情報提供・普及啓発
③安定した医療保険制度の推進 制度の維持のため、医療費の適正化を図り、保険税納付を含め制度の理解を求めるための啓発活動を行います。	・ジェネリック医薬品[*]や国民健康保険制度の仕組みの理解を求めるための普及啓発

※分野別計画 健康増進計画、保健事業計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画

基本目標 2：心のかよう福祉のまち

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
特定健康診査の受診率	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
65 歳以上の平均自立期間※			
一人当たり国民健康保険医療費			

「めざす姿」に向けて・・・
【市民に期待すること】 ・ 自分の健康状態を知るために健康診査、がん検診などを受診し、生活習慣病予防や介護予防につなげる。 ・ 食事や運動による生活習慣病や生活機能の低下、心の病気などの予防について知識を得て、実践する。 【市民と行政が協働で取り組めること】 ・ 地域ぐるみで市民の健康意識を高める取組を一緒に行う。 【関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組】 ・ 健康増進の取組を、市内外のさまざまな機関と連携しながら行い、その情報を市外に発信する。

基本目標 2：心のかよう福祉のまち

※用語の解説

【石川中央医療圏】

金沢市・白山市・かほく市・野々市市・津幡町・内灘町から構成される石川県の入院医療圏。

【フレイル】

健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態のこと。

【健康寿命】

健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

【ジェネリック医薬品】

新薬（先発医薬品）の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同一の有効成分を同一量含み、効き目が同等な医薬品。開発費用が抑えられるため、低価格。

【平均自立期間】

日常生活に支障のない期間の平均のことで、介護保険における要介護2～5の認定を受けていない期間を平均して算出した期間。

施策 3：支援が必要な人への福祉の推進

めざす姿

支援を必要とする人が、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域全体で支え合う体制をつくるとともに、福祉制度が充実したまちをめざします。

現状と課題

高齢化の進行などを受け、要介護（要支援）認定者数や障害者手帳の交付者数は増加傾向にあり、支援を必要とする人が増えています。また、このような制度上の認定を受けた人に限らず、健康面や経済面のほか、さまざまな要因により日常生活を営む上で困難を抱えている人についても、社会全体で支えていく必要があります。行政は、社会福祉協議会や町内会、福祉サービスを提供する事業所などと役割分担をしながら支援体制の充実を図ることが必要です。

同時に、支援を必要とする人が増えることは、それを支える費用の増加にもつながります。今後、市民の安心な暮らしを支えるためには、真に必要なとされる人に適切なサービスを提供することができるよう体制を整えることや、地域全体で互いに支え合う意識の醸成を図るなど、社会保障制度を維持するための取組が必要です。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①高齢者への生活支援 介護保険制度では対応できない高齢者への支援を野々市市独自のサービスや民間企業などの協力で補い、高齢者や介護する家族などの負担の軽減に取り組みます。	・在宅福祉サービスの周知・提供 ・民間企業との連携の推進 ・低所得者への介護サービス利用助成
②効果的な介護保険制度の運用 介護保険制度を正しく理解することで、適切な介護サービスが効果的に利用できるよう取り組みます。	・市民への介護保険制度の周知
③障害のある人への適切な福祉サービスの提供 障害のある人の多様化するニーズに応じて、個々の状況に合わせた障害福祉サービスの適切な提供に努めます。	・障害福祉サービスの提供
④生活困窮者に対する支援の実施 失業、身体的な理由などにより働くことができない生活困窮者に対し、関係機関と連携し、相談支援を行うとともに、生活再建に向けた経済的・精神的な支援を行います。	・生活困窮者自立相談支援事業 ・生活保護事業

※分野別計画 障害者基本計画、障害福祉計画・障害児福祉計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画

基本目標 2：心のかよう福祉のまち

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
介護保険一人当たり給付費	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
高齢者福祉施策への満足度			
障害福祉施策への満足度			

「めざす姿」に向けて・・・
【市民に期待すること】 ・身近な相談相手となり、必要に応じて、適切な公的支援につなげる。 【市民と行政が協働で取り組めること】 ・行政、地域、各種団体などが連携し、さまざまな福祉制度への理解を促すための啓発活動を行う。 ・行政とサービス事業所などが連携を図り、支援対象者の情報を共有し、個々の状況に応じた支援を適切に提供する。 【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】 ・支援が必要となった際に、支え合う温かいまちづくりをさまざまな主体と役割分担しながら進めることで、野々市市のイメージ向上を図る。

施策 4：子育て支援の推進

めざす姿

- ・妊娠・出産・子育てへの切れ目のない支援と子育て環境の充実を図り、子どもの誕生や成長に喜びを感じながら、安心して子育てができるまちをめざします。
- ・子どもの人権が守られ、全ての子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会をめざします。

現状と課題

子育てを取り巻く環境は日々変化しており、働き方やライフスタイルの多様化、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化などから、子育てをする上で不安やストレス、孤立を感じている世帯の増加が懸念されています。

こうしたことから、関係機関や地域と連携しながら、結婚・妊娠・出産・子育てに関する相談・支援体制を強化し、子どもと子育て家庭を継続的に支援していく必要があります。また、働きながら育児を行う家庭を支援するために、保育園、放課後児童クラブ^{*}などの受け皿を確保するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、各種子育て支援サービスをより一層充実させる必要があります。

また、児童虐待など、子どもの人権侵害が大きな社会問題になっている中、虐待を未然に防ぐとともに、発達や心身の障害、貧困など、さまざまな要因により困難を抱えている子どもや家庭を早期に発見し、支援できる体制を整えることが必要です。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①母子のこころとからだの健康支援 母親の妊娠期から出産後の心身、ライフスタイルの変化への対応や子どもの健やかな成長発達のために、母子の健康づくりを支援します。	・ 妊産婦、乳幼児の健康診査や予防接種の実施 ・ 産後の母子への支援（産後ケア事業、産後安心ヘルパー派遣事業） ・ 訪問などによる保健指導
②子どもの人権の尊重 関係機関と連携し、児童虐待について、未然防止、早期発見、早期解決に取り組みます。	・ 要保護児童対策
③安心して子育てできる環境の充実 子育てをしながら働き続けられるよう、保育園、認定こども園※、放課後児童クラブなど、幼児教育・保育サービスの充実に向け、保育士などの質の向上を図るほか、保護者の経済的負担を軽減するなど、安心して子育てができる環境を整備します。	・ 市立の保育園や児童館の管理運営 ・ 民間の保育園や放課後児童クラブなどへの運営支援 ・ 障害児福祉サービスの提供 ・ 医療費の助成
④結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援 結婚、妊娠期から出産、子育て期にわたる包括的・継続的な相談体制を充実するとともに、関係機関が連携して、子どもと子育て家庭が必要なサービスを受けられる体制を強化します。	・ 子育て世代包括支援センター※による子育て家庭や妊産婦への情報提供や相談、助言などの支援 ・ 子育て支援センター・発達相談センター管理運営 ・ 子育てイベントの開催

基本目標 2：心のかよう福祉のまち

⑤障害のある子どもへの支援の充実 心身に障害のある子どもや、医療的にケアが必要な子どもなどに対する支援の充実を図ります。	・障害児福祉サービスの提供 ・発達相談センター事業 ・医療的ケアが必要な子どもへの支援
---	---

※分野別計画 子ども・子育て支援事業計画、教育ユニバーサルプラン、健康増進計画、母子保健計画、食育推進計画

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
子育てしやすいと感じている市民の割合	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
妊産婦、乳幼児健康診査の受診率			
待機児童数(保育園、認定こども園、放課後児童クラブ)			

「めざす姿」に向けて・・・

【市民に期待すること】

- ・ 地域の中で互いに顔の見える関係を築き、地域全体で子どもを育てる意識を持つ。
- ・ 児童虐待を見逃さないという意識を持ち、虐待かな、と思ったら通告・相談する。

【市民と行政が協働で取り組めること】

- ・ 子育てサポート団体と行政が連携し、子育てに関する情報提供や支援事業などを実施する。

【関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組】

- ・ 野々市市の子育て環境について、情報発信を幅広く行うことで、子育てしやすいまちであることをアピールする。

※用語の解説

【放課後児童クラブ】

労働などの事情により昼間保護者が家庭にいない児童に対し、放課後や長期休暇中、保護者に代わって行う保育のこと。

【認定こども園】

教育・保育を一体的に行い、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つ、都道府県などの認定を受けた施設。

施策 5：感染症対策の推進

めざす姿

平時から感染症に関する正しい知識や差別の防止に向けた情報を発信し、感染症への理解を促進するとともに、各種予防接種の実施など、感染症予防のための取組を円滑に実施し、流行時には感染症拡大防止のための対策を迅速にとることができる体制の整備をめざします。

現状と課題

野々市市では予防接種の実施や接種費用の助成、市ホームページや広報などを通じた情報提供により、感染症予防の対策を行ってきました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大時には、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染症拡大防止に向けた情報の周知や、ワクチン接種の推進などの対策を進めてきました。

今後も引き続き、さまざまな感染症に関する情報提供を行うとともに、円滑に予防接種を受けられるよう取り組み、新たな感染症の発生時にも迅速に対応することができるよう関係機関と課題を共有し、体制を整えておく必要があります。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①感染症に関する情報の普及啓発 感染症に関する情報を市民に発信し、正しい知識の啓発活動を推進します。	・ 感染症の流行状況や対策に関する情報発信
②予防接種などの推進 感染症予防のための予防接種が円滑に実施できる体制を整えます。	・ 予防接種の実施 ・ 助成制度を含めた予防接種についての情報周知
③高齢者施設などの感染拡大防止対策の推進 高齢者施設をはじめとする、感染症拡大時に特に大きな影響を受ける施設において、感染拡大防止対策を推進し、施設利用者の安全・安心を確保します。	・ 高齢者施設などにおける感染症の予防・まん延防止のための指針策定 ・ 高齢者施設などにおける感染症の拡大を見据えたサービス継続・業務再開を図る計画の策定支援 ・ 避難所における感染症対策マニュアルの作成

※分野別計画 新型インフルエンザ等対策行動計画

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
A 類疾病※予防接種の接種率	現状値と目標値については、 現在精査中です。		

「めざす姿」に向けて・・・

【市民に期待すること】

- ・ 信頼できる機関からの情報をもとに、手洗いやマスクの着用など、感染症を広めないための適切な行動をとるとともに、予防接種を積極的に受ける。

【市民と行政が協働で取り組めること】

- ・ 行政と医療関係機関、地域団体などが日頃から信頼関係を築き、流行時には連携して感染症拡大防止のための対策を取る。

【関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組】

- ・ ホームページなどを用いて、市内の感染症対策の取組を周知し、感染症対策が進んでいるまちとして認知度を高める。

※用語の解説

【A類疾病】

予防接種法により予防接種の努力義務が課せられている疾病。（結核、B 型肝炎、ロタウイルスなど。）

施策 1：防災対策の充実

めざす姿

- ・自然災害から市民の生命と財産を守るため、平時から災害に備え、災害時には迅速に行動できるよう防災対策が充実した災害に強いまちをめざします。
- ・行政・市民・地域・関係機関が連携して防災対策の充実を図り、強靱なライフラインを確保するとともに、市民一人ひとりが災害について考え、行動する意識を醸成し、市民が自ら防災対策を推進するまちをめざします。

現状と課題

全国的な風水害の増加や大規模な地震の発生などにより、防災への関心が高まっており、防災対策には地域・関係機関と行政との連携が不可欠なため、連携を一層強化する必要があります。特に、水防・除雪対応においては、行政だけでは限界があるため、市民や事業者との協働が重要となります。

平時からの防災対策としては、被害を最小限に抑えるために、道路や上下水道施設の老朽化対策や耐震化を、優先順位をつけながら進めることが必要です。

また、住宅の耐震化を進めるため、市民の意識の向上を図る必要があります。

町内会などの自主防災組織では、アパートやマンションの居住者、一人暮らしの人など、地域とのつながりが希薄になりがちな人も巻き込み、地域全体で対応できる体制の整備が必要です。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①地域防災力の強化 町内会などの自主防災組織と連携するとともに、災害用備蓄品の充実、防災に関する情報発信などを通じて地域の防災力を強化します。	・ 総合防災訓練の実施 ・ 災害時応援等協定の締結、災害用備蓄品の準備 ・ 危険箇所などの情報周知
②住宅の耐震化促進 耐震化事業の普及・啓発、住まいの耐震化相談などのソフト面と、住宅耐震改修補助金交付などのハード面での支援を行います。	・ 耐震化事業の普及・啓発 ・ 住まいの耐震化相談 ・ 耐震診断や耐震改修に対する補助
③災害に強い社会基盤の整備 各施設の長寿命化※計画などに基づき、老朽化施設の更新を進めます。また、都市公園などにおける防災機能の整備を検討します。	・ 上下水道施設の耐震化 ・ 道路や橋りょうの修繕
④災害時避難行動要支援者への対応強化 介護を必要とする高齢者や障害のある人など、災害時の避難などに支援が必要な人々に対して、福祉避難所の確保や対応マニュアルの整備など、安全に避難できる体制を整えます。	・ 福祉避難所の確保 ・ 施設との合同訓練の実施 ・ 災害時における避難行動要支援者の避難支援マニュアルの充実

⑤雨水排水対策の充実 大雨などによる浸水対策を強化するため、透水性舗装※や雨水幹線※の整備などを実施するとともに、開発事業者に対する指導を行います。	・ 土地開発事業者に対する雨水排水対策の指導 ・ 雨水幹線の整備 ・ 透水性舗装の拡充
---	---

※分野別計画 地域防災計画、国民保護計画、防災5か年計画、耐震改修促進計画、橋梁長寿命化修繕計画、水道事業ビジョン、上水道配水管更新・耐震化基本計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、国土強靱化地域計画

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
災害に対する備えができていていると感じている市民の割合	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
防災士数			
橋りょうの修繕箇所数			

「めざす姿」に向けて・・・

【市民に期待すること】

- ・ 防災対策について関心を持ち、地域の防災訓練に積極的に参加する。
- ・ 食料、飲料水などの生活必需品を備蓄するなど、災害時でも自宅で生活できるように事前に備える。

【市民と行政が協働で取り組めること】

- ・ 大雪時には、行政・事業者・地域が協働し、生活道路の除雪を円滑に進める。
- ・ 防災訓練、応急給水訓練などを共同で行い、行政と市民の役割分担を確認し、連携する。
- ・ 高齢者や町内会に所属していない人など、災害時に地域から取り残される市民をなくすための関係づくりを進め、市民が主体となった災害対策を推進する。

【関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組】

- ・ 防災対策をしっかりと行っている災害に強い地域であることをアピールする。

※用語の解説

【長寿命化】

公共施設などの重要性などを考慮し、効率的・効果的な補修・保全を行うことにより、施設耐用年数よりも長く良好な状態に保つこと。

【透水性舗装】

雨水が地中に浸透しやすい舗装。

【雨水幹線】

道路側溝などに集まった雨水を河川へ流すための雨水管。

施策 2：消防と救急体制の充実

めざす姿

- ・市民一人ひとりが防火意識を高く持ち、また、市と関係機関とが連携して地域防災力の向上に取り組むまちをめざします。
- ・救急救命講習の受講や自動体外式除細動器(AED)※の配備が進み、緊急時の救急体制が整っているまちをめざします。

現状と課題

火災予防のための啓発活動や消火活動など、地域での防火活動の中心を担う消防団員の確保が困難になりつつあります。

市民の安全を守るためには、消防団員を確保することが不可欠であることから、加入促進のための効果的な啓発活動を実施するとともに、消防団員の負担の軽減や処遇の改善により、参加したいと思える組織にしていく必要があります。また、活動に必要な装備などの充実を図り、組織そのものの防災力の向上を図ることも重要な課題です。

火災や事故、災害の発生時には、人命救助のための迅速な対応が求められ、自主的な救護活動が必要となることもあります。一人ひとりが救急救命講習を積極的に受講するとともに、公共施設などに AED を適切に配備することが重要です。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①地域消防の強化 災害時の迅速な初動体制の確立のため、消防団員や地域における防災士の確保に取り組むとともに、消防団、自警団、自主防災組織などの活動に必要な装備の充実を図ります。 また、防火に関する情報発信を行うとともに、地域の実情にあわせた防火活動を支援します。	・ 自警団*の活動支援 ・ 自主防災組織の資機材購入支援 ・ 消防団の広報・周知 ・ 消防団の装備及び資機材の整備 ・ 防火に関する情報発信
②救急体制の充実 防災出前講座などで自助、共助の取組を紹介する中で、迅速な人命救助の必要性について説明し、救急救命講習の受講を勧めます。	・ 救急救命講習の紹介 ・ 市内の AED 設置施設の周知

※分野別計画 地域防災計画、国民保護計画、防災5か年計画

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
消防団員の定員に対する充足率	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
防災講座の実施数			

「めざす姿」に向けて・・・

【市民に期待すること】

- ・ 住宅用火災警報器や消火器など火災から命を守るために必要な設備の設置を行う。
- ・ 初期消火の方法や応急手当、心肺蘇生法の技術取得など有事の際に躊躇なく初動対応できるよう備える。

【市民と行政が協働で取り組めること】

- ・ 地域と連携し、消防団員や防災士の増加に努める。
- ・ 消防団員から消火訓練などの指導を受けるなど、市民と行政が協働し、防火体制を構築する。

【関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組】

- ・ どの地域でも防火・救急体制の構築に向けた取組が行われ、有事に強いまちであることをアピールする。

※用語の解説

【自動体外式除細動器（AED）】

けいれんし、血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器。

【自警団】

地域の住民で組織された、火災・水害などの非常時の初期活動にあたる人々。

施策３：交通安全対策の強化

めざす姿

道路の補修・改良や、交通安全に対する意識の醸成など、ハード・ソフト両面から交通安全対策を行い、事故を起こさず、事故に遭わない安全なまちの実現をめざします。

現状と課題

市内の交通事故の発生件数と交通事故による死傷者数は、近年減少傾向にあるものの、交通事故の防止は、行政や関係機関、そして市民一人ひとりが全力で取り組まなければなりません。

安全に通行できる環境の整備のため、老朽化が進んでいる道路施設の補修や改良を進める必要があるほか、大きな交通事故が起りやすい場所については、信号機の設置や白線の引き直しなど、必要な安全対策を迅速に実施できるよう警察などとの連絡体制を強化する必要があります。

また、交通事故の発生を防止するためには、市民の交通安全に対する意識のさらなる向上に向け、新たな取組の検討が必要です。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①安全な歩行空間づくり 安全、快適で歩きたくなる歩行空間や通学路の確保のため、歩道の改良や生活道路の改善を推進します。	・ 歩道改良、グリーンベルト※設置など ・ 街路樹の維持管理の適正化
②交通安全についての啓発・指導 警察、交通安全協会など関係団体と連携して、交通安全に関する啓発活動や街頭指導を実施します。	・ 交通安全教室の実施 ・ 自転車運転マナー・自動車運転マナー向上の推進

※分野別計画 交通安全計画

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
歩道改良の延長	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
交通事故発生件数			

「めざす姿」に向けて・・・
【市民に期待すること】 ・ 日頃から交通安全に対する意識を高く持ち、交通ルールを遵守して、交通事故の当事者とならないよう意識する。
【市民と行政が協働で取り組めること】 ・ 交通安全協会や交通安全推進隊などの交通関係団体に加えて、事業所、町内会、各種団体などが連携し、交通安全に対する効果的な啓発活動を行うなど、交通安全意識の高いまちづくりに取り組む。

【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】

- ・ 歩きやすく「ゆとり」があるまち、交通事故件数が減っているまちとして市外にアピールする。

※用語の解説

【グリーンベルト】

歩行者の安全を確保する目的で、車のドライバーへ歩道であることを視覚的に認識させるため、路側帯を緑色に着色したもの。

施策 4：防犯対策・消費者安全の強化

めざす姿

- ・市民一人ひとりが防犯意識を高く持ち、地域全体で防犯活動に取り組むまちをめざします。
- ・市民が安全で安心して暮らすことができる、犯罪のないまちをめざします。

現状と課題

全国的には犯罪件数そのものは減少傾向にありますが、高齢者が被害者となる比率が高まっています。暴行や詐欺といった悪質な事件を未然に防ぐため、犯罪に関する最新の情報を広く市民に周知し、日頃から犯罪被害に遭わないよう、市民一人ひとりが防犯意識を高めることが重要です。

また、複雑・巧妙化する消費者トラブルに対応できるよう、気軽に相談できる体制づくりと、相談員の資質向上も求められます。

このほか、各種団体が実施している防犯活動の相互の連携、公衆街路灯の設置や維持管理、死角となる場所の解消など、地域全体で防犯に対する取組を充実させ、犯罪が起こりにくい環境を整えることが重要です。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①防犯対策の強化 犯罪を抑止するため、防犯パトロールや防犯に関する情報発信などを実施し、市民一人ひとりの防犯意識が高いまちづくりを行います。	・ 防犯パトロールの実施 ・ 自転車盗難防止のための啓発 ・ 防犯カメラ設置の支援 ・ 公衆街路灯設置・維持費用の補助 ・ 防犯に関する情報発信
②消費者の安全安心の確保 市民が安心して相談できるよう、消費生活センターの相談体制の充実を図るとともに、消費生活に関する啓発・教育を推進します。	・ 消費生活センターの運営、相談体制の充実 ・ 消費者教育の推進 ・ 消費生活に関する情報提供、啓発活動

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
市内の犯罪発生件数	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
町内会防犯カメラ設置数			
消費生活相談会の開催数			

「めざす姿」に向けて・・・

【市民に期待すること】

- ・市が発信する防犯、消費者トラブルなどの情報に関心を持ち、家庭内で話し合うとともに、周囲の人にも知らせる。また、市が行う講習会などに積極的に参加する。
- ・日頃から防犯意識を高く持ち、施錠の徹底や防犯カメラの設置など、犯罪に遭いにくい環境を整備する。

【市民と行政が協働で取り組めること】

- ・警察や防犯関係団体と協力して防犯講習会を実施し、防犯意識を高めるとともに、防犯パトロールの実施や防犯灯、防犯カメラなどの設置により、地域ぐるみで不審者が入り込みにくい環境の整備に努める。
- ・消費者被害やトラブルを未然に防ぐため、地域コミュニティ、民生委員児童委員などと連携しながら情報発信や情報共有に取り組む。

【関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組】

- ・各種取組により、犯罪が少ない状態を維持し、安全安心に暮らせるまちとしてアピールする。

施策１：環境負荷の少ない社会の構築

めざす姿

市民、事業者、行政が地球全体や地域の環境問題に対する理解を深め、環境保護につながる行動をとることで、環境負荷の少ない社会の構築をめざします。

現状と課題

住み続けられる環境を将来にわたって維持する社会づくりに向けた関心が高まっています。野々市市では、市内の大学と持続可能な開発目標（SDGs）※に関する連携協定を締結するなど、環境負荷の少ない社会づくりに向けた担い手の育成と普及啓発に向けた取組を進めているところです。

地球温暖化問題として知られる気候変動や、脱炭素社会※・循環型社会※の形成など、地球環境問題については複雑で多様なテーマがあり、正しい理解と行動に向けた普及啓発・教育の充実が求められているところです。そのためにも、幼少期から環境への関心や意識づけを促し、環境保全の気運を高めていくことが重要です。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①環境負荷の少ない社会の実現に向けた理解と行動の促進 持続可能な社会の実現に向け、子どもから大人まで幅広い世代を対象とした、SDGs や環境問題、再生可能エネルギーの利用などの普及啓発、教育活動の充実を図ります。	・ 大学や事業者などと連携したSDGs 事業の推進 ・ 学校などとの連携による、児童・生徒やその保護者に対する啓発の推進 ・ 環境全般に係る啓発・教育活動の推進
②気候変動対策の推進 地球温暖化対策実行計画に基づき、市役所における省エネをはじめとする、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を進めます。	・ 二酸化炭素排出抑制に係る啓発 ・ 市役所における省エネの推進
③環境保全の担い手づくり 環境保全に関する活動を行うさまざまな団体の活動を支援し、環境保全の担い手のすそ野の拡大と育成を図ります。	・ NPO やボランティア団体の活動支援 ・ 環境保全に係る団体との連携や活動支援

※分野別計画 環境基本計画、地球温暖化対策実行計画

基本目標 4：環境を考え、みんなで行動するまち

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
環境保全に係る普及啓発活動の件数	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
市が主催する環境教育に関する教室などの参加人数			
市の事務事業におけるCO ₂ 排出量			

「めざす姿」に向けて・・・
【市民に期待すること】 ・ 環境問題に関心を持ち、正しい知識を身に着ける。 ・ 公共交通の利用やエコドライブ※の推進のほか、近くの移動は徒歩や自転車を利用する。 【市民と行政が協働で取り組めること】 ・ 各種団体や事業者とともに環境問題に関する学習・普及啓発を行い、環境保全の担い手の拡大・育成を行う。 【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】 ・ 市民や大学、事業者などと連携した SDGs や環境保全の取組について、市外に情報発信する。

基本目標 4：環境を考え、みんなで行動するまち

※用語の解説

【持続可能な開発目標(SDGs)】

Sustainable Development Goals の略。2015 年 9 月の国連サミットで採択された、2030 年までに持続可能でよりよい世界をめざすための国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っている。

【脱炭素社会】

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの、実質的な排出量ゼロを実現する社会。

【循環型社会】

大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄という社会システムの反省に立ち、持続的な発展が可能な、地球にやさしい暮らし方をする社会。

【エコドライブ】

環境負荷の軽減に配慮した自動車の運転方法や心がけのこと。

施策２：自然環境と生活環境の保全

めざす姿

美しく豊かな自然と快適な生活環境が守られた、季節の彩りを身近に感じることができるまちを実現します。

現状と課題

私たちの暮らしは豊かな自然の恵みによって支えられています。また、野々市市のおいしい飲料水などの水資源の多くは、霊峰白山を源とする地下水によってまかなわれており、自然環境の保全に努めることは、私たちの生活環境を守ることにつながります。

自然環境については、市内に残る緑地や農地といった緑の環境を適切に保全・管理することで、さまざまな生き物の生息地を守り、育てていくことが重要です。

生活環境を守るためには、公害の発生を防ぐだけでなく、空き地の管理やペットの飼育マナーの遵守など、まちの美化活動に日頃から取り組むことが重要です。また、健全な公衆衛生の確保の観点から、市営墓地を整備し、適切に管理運営を行うことも求められています。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①市内における自然環境の保全 市内の公園・緑地、農地などの生物の生息地の保全に努めます。	・ 緑地・農地の保全 ・ 市民や大学などと連携した、動植物の生息状況の調査の実施
②持続的な地下水の保全と利用の調和 地下水保全調査などにより、地下水の適正利用と保全を図ります。	・ 環境分析調査の実施 ・ 地下水採取規制審議会の運営
③快適な生活環境の確保 悪臭、騒音、雑草に関する相談・対応や、大気・水質の観測など、快適な生活環境の保全に努めます。また、若松墓地の管理と新市営墓地公園の整備を行い、市民が生涯にわたり安心して暮らすことができる環境を整備します。	・ 空き地の除草 ・ ペットなどの適正飼育・飼育マナーの啓発 ・ 環境に係る苦情・相談への対応 ・ 公害発生状況の把握と指導 ・ 墓地の整備及び管理運営

※分野別計画 環境基本計画、地下水保全計画、緑の基本計画

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
空き地の除草受託面積	現状値と目標値については、 現在精査中です。		

「めざす姿」に向けて・・・

【市民に期待すること】

・ ごみ出しのルールを守る。

- ・ ペットのふんの持ち帰りやごみをポイ捨てしないなど、まちの美化マナーに努める。
- ・ 所有地を適正に管理する。

【市民と行政が協働で取り組めること】

- ・ 市民一斉美化清掃などまちの美化に向けた取組を進める。

【関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組】

- ・ ののいち椿館や椿山を通じて、野々市市のシンボルである椿のPRを行う。

施策３：循環型社会の形成

めざす姿

市民一人ひとりが環境問題を意識し、資源を大切に利用する循環型社会※の実現をめざします。

現状と課題

野々市市においては、一人当たりのごみ排出量は減少しているものの、人口の増加が続いていることから、ごみの総量を減少させることは簡単ではありません。

野々市市では、市民や事業者の協力により、ごみをできるだけ減らす(Reduce:リデュース)、再利用する(Reuse:リユース)、再生利用を心がける(Recycle:リサイクル)という3つのRを推進しています。

循環型社会を実現するためには、まずごみの総量を減らす(Reduse:リデュース)努力を続けるとともに、再利用(Reuse:リユース)を通じて長く使ってもらい、発生したごみについては、適切に分別して再生利用(Recycle:リサイクル)し、最終的に処理される廃棄物を減らしていくことが必要です。その上で、廃棄物を周辺の自治体と連携しながら適正に処理していくことが重要です。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①3つのRの推進 市民一人ひとりが環境問題を意識して、ごみの減量化などを実践することが必要であることから、環境教育などの啓発活動を実施する。	・ ごみ減量に向けた啓発活動の推進 ・ エコステーションの取組の推進 ・ 分別収集区分の見直し ・ 事業系ごみの減量の促進 ・ ごみ回収有料化の検討
②廃棄物の適正処理 広域事業組合や隣接市との連携などを通じて、廃棄物を適正に処理します。また、災害時に大量に発生する災害廃棄物の処理体制を整備します。	・ 白山野々市広域事務組合や隣接市との連携 ・ 一般廃棄物処理業者に対する指導 ・ 災害廃棄物処理計画の見直し

※分野別計画 環境基本計画

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
市民1人1日当たりのごみの排出量	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
人口1人当たりの事業所のごみの排出量			

「めざす姿」に向けて・・・

【市民に期待すること】

- ・ 3つのRについて理解し、取り組む。

【市民と行政が協働で取り組めること】

- ・ 3つのRの普及啓発、実践を協働で行う。

【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】

- ・ 循環型社会に向けて市民協働で取り組むまちとして、市外にアピールする。

※用語の解説

【循環型社会】

大量生産・大量流通・大量消費・大量廃棄という社会システムの反省に立ち、持続的な発展が可能な、地球にやさしい暮らし方をする社会。

施策 1：学校教育の充実

めざす姿

地域や学校の実態、児童生徒の心身の発達の段階や特性を十分考慮し、確かな学力(知)、豊かな人間性(徳)、健康・体力(体)の調和のとれた児童生徒の育成をめざします。

現状と課題

学校教育を通して、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための児童生徒の「生きる力」を育てるためには、地域や学校の実態、子どもたちの個性や特性を十分に考慮した上で、知・徳・体をバランスよく育成することが必要です。

そのためには、学習指導要領^{*}で示された資質・能力を確実に育成するための人材を確保し、研修などにより教員の指導力向上を図る必要があります。また、子どもたちの道徳性を養うための道徳教育、主体性や学びに向かう力を高めるための探究活動や読書活動、体験学習の充実を図ることが重要です。

さらに、ICT^{*}機器の整備など次世代の教育に対応できる環境を整えるとともに、感染症対策の徹底なども含め、誰もが学校で安心して快適に学ぶことができるよう学校施設の適切な整備・保全を行うことが必要です。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①確かな学力をはぐくむ教育の推進 生徒の学ぶ意欲を引き出すため、教員の指導力向上を図り、学習指導要領の円滑な実施に向けた組織的・継続的な学力向上の取組を推進します。	・ 学力調査結果などを活用した指導法の工夫改善の支援 ・ 外国語指導助手※の活用や研修の充実による英語教育の推進 ・ 時間外勤務時間の縮減など教職員の業務改善の推進
②豊かな人間性をはぐくむ教育の推進 地域とともにある学校づくりや、道徳教育などにより、児童生徒の規範意識や他人を思いやる心を育むとともに、読書活動を通じて、豊かな人間性や学びに向かう力を育む取組を進めます。 また、児童生徒の不安や悩みに関する相談・支援体制の充実を図り、いじめや不登校などの未然防止や早期発見、早期対応に取り組みます。	・ 道徳教育の研究成果を生かした授業の改善と充実 ・ 総合的な学習の時間を中心とした探究学習・体験学習の推進支援 ・ 読書活動の推進支援 ・ ゲストティーチャー※を招いての授業 ・ いじめ、不登校などの相談支援の実施

③健やかな体をはぐくむ教育の推進 児童生徒の基本的な生活習慣の確立や地元食材を活用した食育を推進し、健やかな体をはぐくみます。	- 健康に関する学級活動などの実施 - ノーネット・ノーゲーム・ノーテレビデーなど家庭生活の健全化の取組の実施 - 地元生産者との給食交流の実施や、小学校給食センターを活用した食育の推進
④安心、快適な学習環境づくり 学校施設の増築や長寿命化改修を計画的に実施し、次世代の教育環境の整備推進、感染症対策の徹底など、子どもたちが安心かつ快適に学習することができる環境をつくります。	- ICT 環境の整備・充実 - 老朽化した建物、設備の改修 - 衛生用品などの確保、国が示すマニュアルに基づく対応の周知・指導

※分野別計画 教育ユニバーサルプラン、個別施設計画、国土強靱化地域計画

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
「勉強が好きだ」と答える児童の割合(小6・中3)	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
「自分にはよいところがある」と答える児童の割合(小6・中3)			
全国体力・運動能力調査の結果(小5・中2)			

「めざす姿」に向けて・・・

【市民に期待すること】

- ・ 学校の教育活動について、地域人材(体験学習やゲストティーチャー、インタビューなど)として参加する。

【市民と行政が協働で取り組めること】

- ・ 子どもたちがさまざまなつながりの中で学びを深められるよう、地域と学校が互いへの理解を深め、一緒に子どもを育てる。

【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】

- ・ 県外への進学や就職後も野々市市との関わりを持ち続けたいと感じてもらえるように、子どもたちが地域の人とのつながりの中でさまざまなことを学ぶことができる機会をつくり、野々市市への愛着心を育む。

※用語の解説

【学習指導要領】

全国どの学校でも一定の水準が保てるよう、文部科学省が定めている教育課程(カリキュラム)の基準。

【ICT】

Information and Communication Technology の略。通信技術を使って、人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。

【外国語指導助手】

生徒の発音や国際理解教育の向上を目的に教育委員会から学校に配置され、日本人外国語担当教員の授業を補助する助手。

【ゲストティーチャー】

指導者として特別に学校に招いた、様々な知識や経験を有する人(地域住民など)。

施策 2：みんなで取り組む青少年の育成

めざす姿

- ・未来を担う「ののいちっ子」の生きる力の育成に向け、子どもたちの学びにおける探究課題やさまざまな生活上の課題について、家庭・地域・学校が一緒になって取り組もうとする風土の醸成をめざします。
- ・地域の企業や NPO などさまざまな団体と連携し、地域全体で子どもたちの成長を見守り、支える環境を整えます。

現状と課題

情報化社会*の進展や地域のつながりの希薄化など、社会の変化に伴って子どもたちを取り巻く環境も日々変化しており、子どもたちの健やかな成長のため、関係者が連携して支えていく必要があります。

そのためには、学校では地域住民や保護者と力を合わせて学校運営に取り組むとともに、家庭や地域からは必要な人材や資源を提供するなど、学習活動に積極的に参画し、一丸となって子どもたちの成長を促していくことが求められます。

学校外での教育を家庭だけに任せるのではなく、地域のボランティア活動への参加などを促すとともに、家庭の教育力を高める働きかけを行い、地域全体で子どもを見守る環境をつくる必要があります。

また、少年育成センターの活動の充実を図るとともに、“ののいちっ子を育てる”市民会議をはじめとする青少年健全育成団体などと連携を図りながら、地域の教育力を高めていくことが重要です。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①地域と共にある学校づくり 学校を中心とした地域との協働の取組を通じて、学校と地域が一体となって子どもたちを育む風土づくりを進めます。	・「学校の応援団」による地域と学校の連携 ・コミュニティ・スクール※による地域のひとと協力した学校運営
②青少年の健全育成 子どもたちの安全・安心の確保に向けた取組を進めます。また、ボランティアなどの活動を通じて子どもたちの社会参加を促します。	・街頭巡視活動 ・青少年ボランティア団体の活動支援
③学び合う、支え合う地域社会づくり 子どもの豊かな育ちの支援と、家庭の教育力を高めるために、さまざまな学習機会を提供します。	・家庭教育学級 ・放課後子ども教室 ・愛と和ののいち5万人あいさつ運動 ・子どもと大人のまちぐるみ美化清掃

※分野別計画 教育ユニバーサルプラン

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
巡視活動を行う人数	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
青少年ボランティア団体の加入者数			
家庭教育学級の参加人数			

「めざす姿」に向けて・・・
【市民に期待すること】 ・子どもたちの見守りなど、積極的に地域活動へ参加する。
【市民と行政が協働で取り組めること】 ・さまざまな取組や活動を通じて、地域の子どもたちを地域の力で育てるという意識を醸成する。
【関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組】 ・地域が一体となって児童・生徒の育成に取り組んでいる好事例について積極的に発信する。

※用語の解説

【情報化社会】

情報が核として機能している社会のこと。多くのものが情報システムとつながっている社会。

【コミュニティ・スクール】

保護者や地域が学校の様々な課題解決に参画し、それぞれの立場で主体的に子供たちの成長を支えていくための仕組み。

施策 3：生涯学習の充実

めざす姿

- ・市民の誰もが、生涯を通じて学ぶことができる機会や環境の充実をめざします。
- ・学びを通じた世代間交流や相互に学び合う機会を拡充し、学びの成果が地域の活性化につながるまちをめざします。

現状と課題

学びは生涯を通じて人生を豊かに彩り、生きがいとなり得る不可欠な要素であることから、いつでも、どこでも、誰でも、自由に学習することができ、そして、学んだ成果を活用することができる環境を整えていくことが重要です。

各地区にある公民館は、誰もが利用できる学び・活動の場となる拠点ですが、メンバーの固定化や高齢化に悩むサークルが多く存在しており、これらの活動の活発化を図るためにも、若者を含め、広く市民に活動内容を発信する場を設け、興味を示した市民を引き込む仕掛けをつくり、また、若者から高齢者まで世代を超えて交流し、学び合う機会をつくる必要があります。

また、デジタル化※の進展に対応するため、新しい技術を活用した学びの機会をつくることも求められます。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①多種多様な学びの機会の提供 市民の希望や時代の要請に合わせた、多様な内容に触れられるプログラムを設け、時間や空間にとらわれず、「いつでも、どこでも、誰でも」学べる機会の創出を進めます。	・ 幅広い内容の学習講座の開催 ・ ICT※ツール、SNS※などを活用した講座や学びの機会の創出 ・ 電子図書館の充実
②さまざまな世代の社会参画と交流機会の提供 若者や高齢者を含む全ての人々が地域の課題解決に主体的に関わり、さまざまな世代との交流を持ち、共に高め合うことができる機会を提供し、地域の活性化に繋がります。	・ 若者と高齢者が互いに得意分野で能力を発揮できる行事や知識を伝え合う講座の開催
③生涯学習施設の利用促進 公民館、女性センター、市民学習センター、図書館などの施設の利用を促します。	・ 市民のニーズに対応した施設の運用の改善 ・ 施設利用の利便性などのPR ・ 施設の ICT 環境の整備

※分野別計画 教育ユニバーサルプラン、子ども読書活動推進計画

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
市立図書館貸出冊数 (電子図書含む)	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
公民館、市民学習センター、女性センター利用者数			
生涯学習施設における主催行事の開催数			

「めざす姿」に向けて・・・

【市民に期待すること】

- ・ 公民館などで行う講座に興味を持ち参加する。

【市民と行政が協働で取り組めること】

- ・ 地域のさまざまなスキルを持った人の協力を得て催しなどを行う。

【関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組】

- ・ 生涯学習の機会や大学との連携を通じて、野々市市の魅力をアピールする。

※用語の解説

【デジタル化】

紙書類などで行っているやり取りをデジタルデータで行うようにすること。

また、ICTを活用することにより市民の利便性向上や行政の効率化を図ること。

【ICT】

Information and Communication Technology の略。通信技術を使って、人とインターネット、人と人がつながる技術のこと。

【SNS】

Social Networking Service の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービス。

施策 4：文化活動の充実

めざす姿

- ・市民が生きがいや心の豊かさを実感できるよう、日頃から、野々市市の歴史・文化・芸術に親しむ機会や文化活動に参加できる機会の充実をめざします。
- ・市内の伝統文化や文化財の保護・保全を行うとともに、市民が文化施設を利用しやすい環境を実現します。

現状と課題

文化芸術は、想像力豊かなひとづくりと活気あるまちづくりには欠かせないものであり、市民が普段から身近に感じることができる環境をつくっていくことが重要です。

そのためには、文化会館フォルテなどの文化施設を活用し、芸術を鑑賞する機会や、市民参加型の催し物の開催、文化芸術事業の充実など、市民が日頃から文化芸術活動に親しむ機会を創出する必要があります。

また、野々市市が先人から受け継いできた文化財や伝統文化を次世代に伝えるため、文化財や史跡、伝統文化の調査・保存を進めるとともに、それらを活用していく必要があります。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①市民文化・市民芸術の活性化 さまざまな文化芸術の事業を実施し、多くの市民に参加してもらうことで、文化芸術に関わる人材のすそ野を広げ、文化力の向上を図ります。	・ 市美術展の開催 ・ 芸術鑑賞事業 ・ 市民文化活動の紹介
②文化財と文化資産の保全・再整備と活用 市内の文化財について、調査研究を重ねることでその魅力を高めるとともに、その成果を広く周知して市民の関心を高め、文化資産の活用を進めます。	・ 喜多家住宅の保存活用 ・ 末松廃寺跡再整備事業 ・ 御経塚史跡公園の活用 ・ 古代体験、歴史展、講演会など、文化財の普及啓発

※分野別計画 教育ユニバーサルプラン

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
美術展来場者数	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
ののいち椿まつりの来場者数			
文化財施設の利用者数			

「めざす姿」に向けて・・・

【市民に期待すること】

- ・市や団体などが開催する文化芸術事業に興味を持ち、積極的に参加する。

【市民と行政が協働で取り組めること】

- ・文化財の効果的な活用のため、関係団体などと連携して事業に取り組む。
- ・子どもに野々市市の歴史や伝統文化を伝え、学ぶ機会をつくる。

【関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組】

- ・周辺自治体と美術展・音楽祭などを共同開催する。
- ・ホームページなどで、野々市市の文化について情報を発信する。

施策 5：スポーツ活動の充実

めざす姿

- ・誰もが気軽にスポーツに親しみ、生涯にわたり健康的な体づくりができる機会の充実をめざします。
- ・幅広い世代の市民が、スポーツ団体などの活動や、プロスポーツ選手との交流など、スポーツを通じて、人と人とのつながりを育むことができるまちをめざします。

現状と課題

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、心身の健康の保持や増進につながるほか、娯楽や交流の場としても重要な役割を担っています。

そのため、年齢、性別、障害の有無に関わらず、生涯にわたりスポーツに取り組むことやスポーツを観戦することなど、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツを楽しめる環境づくりを関係団体と連携して、より一層進めることが重要です。

また、スポーツ活動を野々市市全体でさらに盛んにするために、スポーツ団体のさらなる活性化も必要です。スポーツ少年団や、アスリートの活動を支える体育協会加盟団体の活動強化に向け、競技人口の増加や指導者の確保・育成などを今後も行っていくことが求められます。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①生涯スポーツの普及と振興 全ての市民が生涯にわたりスポーツを楽しみ、健康的な心と体づくりを行えるよう、気軽に参加でき、スポーツを楽しめる機会を提供します。 また、スポーツへの関心を高めるため、レベルの高いスポーツを観る機会を提供します。	・ スポーツフェスティバル、マラソン大会などのスポーツイベントの開催 ・ ニュースポーツ*普及事業 ・ スポーツを行うきっかけとなる各種教室の開講 ・ 県内プロスポーツチームとの共催事業
②スポーツ団体の育成 野々市市のスポーツ競技人口の増加を図るため、市スポーツ少年団、市体育協会の活動を支援するとともに、指導者の育成や大学、プロスポーツチームとの連携による競技力の強化を図ります。	・ 市スポーツ少年団、市体育協会の活動への支援 ・ スポーツ指導者の育成 ・ 石川県民体育大会への選手出場の支援 ・ 大学、スポーツチームとの連携事業
③体育施設の利用促進と整備 誰もが安全・安心にスポーツを楽しめるよう、体育施設の利用促進のための取組や、施設の適切な維持管理・整備を進めます。 また、体育施設の老朽化、スポーツ競技人口の増加と多様化に対応するため、新たな体育施設の整備を行います。	・ 体育施設の修繕、改修 ・ 体づくりからプロスポーツまで、幅広い活動が可能となる新たな体育施設の検討・整備

※分野別計画 教育ユニバーサルプラン

基本目標 5：あらゆる世代が交流しながら、生涯にわたって学び、楽しめるまち

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
野々市市スポーツクラブ (認定クラブ)の会員数	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
体育施設利用者数			

「めざす姿」に向けて・・・
【市民に期待すること】 - 健康づくりや競技力の向上に向け、自主的にスポーツ活動の場となる体育施設を活用し、スポーツを楽しむ。 - 市や各種スポーツ団体が主催するイベントに積極的に参加する。 【市民と行政が協働で取り組めること】 - 県内のスポーツチームと連携し、スポーツへの関心の向上を図る。 - スポーツフェスティバルやマラソン大会などの各種事業に協力して取り組む。 【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】 - 市主催のマラソン大会における市外ランナーの参加増加を図るため、日本陸上競技連盟公認コースの認定を取得し、催事の魅力、知名度を向上させる。 - さまざまなスポーツ競技の大会などを通じて野々市市の魅力をアピールする。

※用語の解説

【ニュースポーツ】

技術やルールが比較的簡単で、だれでも、どこでも、いつでも容易に楽しめることを目的として、新しく考案されたスポーツの総称。

施策1：商工業の活性化

めざす姿

- ・起業・創業しやすい環境をつくり、事業者の活動を支援することで地域経済の活性化、まちの魅力の向上をめざします。
- ・産学官[※]の連携や事業者同士の連携を進め、地域資源を生かした野々市らしい産業の創出をめざします。

現状と課題

市内の経済活動を活性化させていくためには、地域経済の担い手となる事業者が時代の変化に対応できるよう、また、新たな取組に挑戦できるよう支援することが求められています。

また、市内には複数の大学やいしかわ大学連携インキュベーター(i-BIRD)[※]が立地している特色を生かし、新規創業や次世代産業[※]、本社機能などの立地を促進していくことが重要です。

野々市市では、野々市ブランド[※]認定制度など、野々市らしい商品の発信を通じた地域振興に取り組んでいますが、さらなる発展に向けて、商品の発掘や制度の改善、認定後の販売促進などを進めていくことが重要です。

これらに加え、感染症の流行や未曾有の大災害など、社会に大きな影響を与える事案が発生した際にも、市内の中小企業・小規模事業者が事業を継続していけるよう、支援や情報提供を迅速に行う仕組みづくりが求められます。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①経営体質や基盤の強化 事業活動の活性化や、経営基盤の強化に向けて、県や商工会などと連携し多様な支援施策の情報提供などを進めます。	・ 必要な支援策の構築と迅速な実施 ・ 公的支援制度など、経営に必要な各種情報提供 ・ 事業活動継続のための資金繰りなどに関する支援
②産学官連携による次世代産業の創出・育成 産学官での連携を進め、企業の本社機能移転の誘致や次世代産業の創出・育成を進めます。	・ 産学官連携による次世代産業の創出・育成 ・ 本社機能移転の補助
③創業支援の充実 起業に興味・関心や意欲のある人を支援できる環境づくりを進め、地域の新たな需要や担い手を掘り起こし、創業支援を進めます。また、創業者に対し初期段階での事業継続支援を行います。	・ 新規創業に係る情報提供、補助制度、資金繰り支援などの充実 ・ シェアオフィス・シェアキッチンなどの活用促進 ・ 創業に関するセミナーなどの開催
④地域資源やつながりを生かした産業の活性化 事業活動を活性化するため事業者同士が連携できる機会の確保を進めます。 また、「野々市ブランド」の魅力向上や認知度を高める取組を進めます。	・ 交流イベントなどによる事業者同士の連携促進 ・ 野々市ブランド認定制度の推進 ・ 県内外で開催される各種イベントを通じた野々市ブランド認定品などのPR推進

基本目標 6：みんなが働きたくなる、活気のあるまち

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
産学官連携事業件数	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
企業誘致件数			
市の創業支援に基づく 市内起業家数(累計)			
野々市ブランド認定品数			

「めざす姿」に向けて・・・
【市民に期待すること】 ・ 野々市ブランド認定品や、野々市市にゆかりのある産品を購入するとともに、市外の人にその魅力を伝える。 【市民と行政が協働で取り組めること】 ・ 野々市ブランド認定品や野々市市にゆかりのある産品について、事業者と行政が連携しプロモーションする。 【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】 ・ 野々市ブランド認定品や野々市市にゆかりのある産品を、市内外で積極的にプロモーションするとともに、インターネット販売などで多くの人に触れてもらう機会をつくることを促す。

基本目標6：みんなが働きたくなる、活気のあるまち

※用語の解説

【産学官】

産業(民間企業)、学校(教育・研究機関)、官公庁(国・地方自治体)

【いしかわ大学連携インキュベーター(i-BIRD)】

ライフサイエンス、医療、環境、食品などの分野の事業化をサポートする、起業家育成賃貸(インキュベーション)施設。

【次世代産業】

次世代を担う新たな産業のこと。

【野々市ブランド】

野々市市内で生産、製造、加工、販売のいずれかの工程が行われている、特色ある製品のうち、特に優れていると野々市市が認定したもの。

施策2：農業の活性化

めざす姿

- ・地域産業を担う人々や市民全体で地産地消の推進を図りながら、野々市市の特性を生かした農業と地域の活性化をめざします。
- ・美しい景観ともなっている農地を保全するとともに、市民が気軽に農業に関わることができる環境づくりを進めます。

現状と課題

農業の活性化に向けては、農産物の生産及び消費ニーズを向上させていく必要があります。

農産物の生産については、農業者の高齢化や担い手不足、農地の減少など、現状は厳しい状況となっていることから、新たな地域振興作物の生産や加工品による特産品の開発など、農業者の経営を支援するとともに、現存する農地の有効活用や環境に配慮した農業の推進を図る必要があります。また、担い手の確保に向け、農業体験やイベントなどを通じて関心を高め、すそ野の拡大を図るほか、新規就農者への技術支援などに取り組むことが求められます。

農産物利用機会の拡大に向けては、イベントなどを通して、「食」と農業、環境との関連性について市民の関心を高めることや、学校給食をはじめ、市内で地産地消の取組を推進するとともに、新たな地産品や特産品のPRを行い、野々市産の農産物の魅力を市内外に広めていくことが求められます。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①魅力ある農産物の生産支援 野々市産の農産物の魅力向上に向け、地域振興作物や特産品をはじめとした付加価値の高い農作物の生産を支援します。 また、農産物生産団体、JA、大学などと連携し、市内農産物のブランド化や6次産業化*を進めます。	・ 地場農産物の振興 ・ 地域特産加工品の普及促進支援 ・ 営農活性化の推進
②関係団体との連携による農業振興と地産地消の推進 関係団体との連携を強化し、農業体験や食の大切さを伝える事業を通じ、農業や野々市産の農産物への市民の関心を高めるとともに、地産地消につなげるための取組を進めます。また、多面的な機能を有する農地・水路の保全を市民とともに取り組みます。	・ 市民が農業を身近に感じられる取組の促進（市民農園、学童農園など） ・ 地産地消の推進 ・ 農地・水路の適切な保全
③経営基盤の強化と担い手の確保 農地の有効活用を進め、効率的で安定した農業者の経営基盤の強化を支援するとともに、農業への関心を高め、担い手の確保を進めます。また、土地・販路の確保や技術支援など、未経験者でも安心して農業を始めやすい環境づくりを進めます。	・ 農業経営基盤の強化促進 ・ 新規就農者への支援

※分野別計画 農業振興地域整備計画、食育推進計画

基本目標 6：みんなが働きたくなる、活気のあるまち

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
地域特産物作付け面積	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
特産物などのブランド化			
生産者団体などによる直売回数			

「めざす姿」に向けて・・・
【市民に期待すること】 ・ 地場農産物の消費を心がけ、地産地消を意識する。 ・ 農業体験やイベントへ参加し、農業や農産物について関心を持つ。 【市民と行政が協働で取り組めること】 ・ 市と農業者、飲食店で協力し、地元の農産物を気軽に食べてもらえる機会をつくる。 【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】 ・ 県外で行われるイベント、マルシェなどへの参加や、ふるさと納税返礼品への出品により、野々市産の農産物のPRを行う。

※用語の解説

【6次産業化】

1次産業である農林漁業と、2次産業である製造業、3次産業である小売業などの事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

施策3：働きやすい環境づくり

めざす姿

- ・個々の実情に応じ、多様な働き方を選ぶことができる仕組みや、誰もが働きやすい環境の整備をめざします。
- ・希望する全ての人が働くことができる受け皿の充実をめざします。

現状と課題

地域の活力を維持し、市民が安心して安定した生活を送るために、誰もが働きやすい環境づくり、働く機会の創出は非常に重要です。

職場での差別やハラスメントは、就業環境を悪化させることに加え、職場の活力や生産性も低下させることが指摘されています。また、近年では、ワーク・ライフ・バランスを推進するため、出産・育児、介護などと仕事との両立を支援する制度が進んできています。このことから、関係機関と連携しながら、ライフステージに応じた柔軟な働き方ができるよう制度の利用を雇用主と従業員双方に促すなどの支援をしていくことが重要です。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大などを契機に、全国的にテレワーク※の実施が進んでいます。今後、地方に暮らしながら都市圏の会社に帰属した業務を行うなど、新しい働き方が生まれる機運が高まっており、これらの変化に柔軟に対応していくことが必要です。

加えて、地域の活力を維持するためには、働く世代が地域に住み続けられることが重要であり、市内大学の卒業生やUIターン※を希望する人の安定的な雇用の受け皿となる産業の誘致・創出・育成を進めることが必要です。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①誰もが自分らしい働き方ができる環境づくりの推進 国や県などの関係機関と連携し、女性や若者、中高年齢者をはじめとして、誰もがそれぞれのライフスタイルに応じて自分らしく働くための環境づくりを進めます。	・新しい働き方応援事業の実施 ・女性や若者に向けた創業支援 ・関係機関と連携した就職支援 ・事業者と働きたい人のマッチング支援
②安心して働くための経済基盤の支援 住宅取得支援や生活資金融資利子補給など、勤労者の生活の安定に向けた支援を進めます。	・勤労者のための生活支援 ・各労働団体への支援
③大学や県、周辺自治体と連携した大学生の定住促進 大学や石川中央都市圏※域全体で連携し、学生の就業機会確保のための取組を行います。	・関係機関と連携した県内就職についてのPR ・広域連携による学生の就業機会確保のための取組の実施

※分野別計画 石川中央都市圏ビジョン

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
雇用増進奨励金の交付件数	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
新しい働き方応援事業の啓発回数			

「めざす姿」に向けて・・・
【市民に期待すること】 ・ 働きがいがあり、誰もが活躍できる職場づくりを推進する。 ・ 卒業後の進路として、県内企業への就職にも興味を持つ。 【市民と行政が協働で取り組めること】 ・ 働くニーズに応じて、関係機関と連携しながら就業機会の創出に取り組む。 【関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組】 ・ 大学や周辺自治体と連携し、学生に向けて野々市市や石川県のPRを行う。

※用語の解説

【テレワーク】

ICT（情報通信技術）を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

【U/I/J ターン】

地方から都市へ移住したあと、再び地方への移住（U ターン）、地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市への移住（J ターン）、地方から都市へ、または都市から地方への移住（I ターン）の総称。

【石川中央都市圏】

石川県内の4市2町（金沢市・白山市・かほく市・野々市市・津幡町・内灘町）で構成する圏域。

施策4：魅力の創造・発信によるにぎわいの創出

めざす姿

古くから伝わる歴史・文化資源と、新しく生み出される商品や拠点などの活用と情報発信を図り、野々市市の魅力向上とにぎわいの創出をめざします。

現状と課題

野々市市は、御経塚遺跡や末松廃寺跡といった歴史遺産のほか、国指定重要文化財 喜多家住宅をはじめとした町家などが残る旧北国街道、伝統的なじょんから踊りなど、魅力的な固有の歴史・文化を持つまちです。また、さまざまな団体や事業者が連携し、新たな商品の開発や、そのブランド化などが進められています。

このような、多様な分野で守り、育てている地域資源を市民・関係団体・企業・大学などと連携して磨き上げるとともに、その魅力が広く知られ、にぎわいの創出につながるよう取り組む必要があります。

情報発信のあり方についても、オンライン※を活用した取組や県外在住の野々市市出身者などで構成する野々市会など、さまざまな組織と連携して発信のすそ野を広げるなど、社会状況に合わせて効果的な方法を検討し、取り組む必要があります。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①ののいちの魅力創造 歴史的街並みや文化財など、今ある歴史・文化資源について、保全・修復や魅力の再発見など、活用に向けた磨き上げを進めます。 また、新たに生み出される産品や地域資源などについても、関連団体との協働によりその魅力を高めていきます。その上で、地域資源同士につながりを持たせ、人の流れをつくる仕掛けづくりに取り組みます。	・文化財、歴史資源を活用した魅力創造 ・観光物産協会や観光ボランティア団体、企業、大学などと連携した地域資源の魅力増進
②ののいちの魅力発信 野々市市の魅力を市民に知ってもらえるよう普及啓発を進めます。 また、市外や県外の人にも周知を図るため、野々市会をはじめとしたさまざまな組織と連携するとともに、多様なツールを利用して、効果的に魅力を発信していきます。	・文化財普及啓発事業 ・ホームページ、SNS※などを用いた情報発信 ・野々市会などとの連携による魅力発信
③ののいちのにぎわいづくり 安全に配慮したイベント運営に努めるとともに、イベントの企画・開催に関して幅広い世代の市民の関心を高め、参加者・担い手の育成を進めます。 また、感染症の拡大などの影響を踏まえ、新たな取組や手法を検討します。	・本町通り周辺を含む旧北国街道のにぎわい創出に向けた取組の実施 ・じょんから踊りの担い手育成 ・野々市じょんからまつり・ののいち椿まつりの開催 ・観光様式の変化に合わせた新たな取組の検討

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
野々市市の魅力が他の地域に発信されていると感じている市民の割合	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
野々市じょんからまつり来場者数			
ののいち椿まつり来場者数(再掲)			

「めざす姿」に向けて・・・
【市民に期待すること】 ・一人ひとりが野々市市の魅力を市外や県外の友人・知人に伝える。 ・市や観光物産協会などが開催する事業やイベントに参加する。 【市民と行政が協働で取り組めること】 ・関係団体と協力して、市内の魅力を発信できるイベントを開催する。 ・野々市らしい魅力・特色を市民・行政・事業者で連携してPRを行う。 【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】 ・県内外のイベントなどにおいて野々市市の取組や魅力のPRを行う。 ・じょんから踊りの継承に取り組み、じょんからファンを継続的に増加させる。

※用語の解説

【オンライン】

インターネットを活用した通信手段(ウェブミーティングなど)

【SNS】

Social Networking Service の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービス。ツイッターなど。

施策 1：魅力ある街並み形成と住環境整備

めざす姿

- ・居住・就業・憩い・にぎわいなどの各機能をバランスよく配置した暮らしやすい住環境と魅力ある街並みの実現をめざします。
- ・ゆとりとやすらぎを感じられ、防災面での機能も果たす公園を中心とした緑の空間づくりの充実をめざします。

現状と課題

野々市市の人口は、緩やかに増加していますが、地区によっては減少しているところもあり、長期的には野々市市全体でも減っていくことが予想されます。コンパクトな市域の中で、計画的な基盤整備や土地利用を誘導することで、居住・就業・憩い・にぎわいなどの機能をバランスよく配置していく必要があります。

住環境については、人口の増加に対応した土地区画整理事業※の施行や民間による宅地開発などが進んでいる一方で、住み替えなどにより、空き家の数が増えていくことが予想されます。良好な住環境を保つために、土地開発を適正に規制・誘導するとともに、地域の特性を生かしたまちづくりや、空き家の適切な管理・活用に向けた取組が求められます。

まちの憩いの場である公園や生活に潤いを与える緑地は、魅力的な市街地、良好な住環境に欠かせないものであるほか、防災面での役割など、求められる機能が多様になっているため、それらのニーズに対応しながら、適切に管理していく必要があります。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①魅力ある市街地と良好な住環境の創出 快適で魅力的な市街地と良好な住環境を確保するため、居住・就業・憩い・にぎわいなどの各機能がバランスよく配置され、地域の特色を生かした、統一感のある街並みが維持されるよう、計画的な土地利用を促進し、基盤整備を進めます。 また、土地開発の適正な規制・誘導、地区計画*などの促進、建築物に係る審査・指導、空き家対策、バリアフリー環境の整備などを進め、安全で豊かさを実感できる質の高い居住環境の確保に努めます。	・ 計画的な土地利用・基盤整備の促進 ・ 立地適正化計画に基づく施設の適正配置と居住の集約 ・ 地区計画などによる良好な住環境の誘導 ・ 狭あい道路*整備事業 ・ 空き家対策の推進 ・ 市営住宅の良好な居住環境維持と長寿命化 ・ 店舗などのバリアフリー化の促進
②憩いと安心に満ちた緑の空間づくり 世代ごとの公園の使い方の違いや防災面の機能など、公園に求められる多様なニーズに対応するとともに、市民による花や緑を育てる活動を支えながら、憩いと安心に満ちた緑の空間づくりを進めます。	・ 公園のリニューアル・長寿命化や拡張整備 ・ 生け垣や花壇の設置促進

※分野別計画 公営住宅等長寿命化計画、空き家等対策計画、緑の基本計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
魅力ある住環境が整備 されていると感じている 市民の割合	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
地区計画や各種協定の 導入地区			
都市公園の整備面積			

「めざす姿」に向けて・・・
【市民に期待すること】 ・ 生け垣や花壇の設置などを通じてまちに花や緑を増やす。 ・ 協力しあって美化清掃を行い、まちをきれいな状態に保つ。 【市民と行政が協働で取り組めること】 ・ 市民と行政が共に考えて、自分たちの暮らすまちづくり・街並みづくりを進める。 【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】 ・ 野々市市を巣立つ人も「野々市市ってこんなまちだった」と思い出せるような美しく印象的な街並みを作っていく。

※用語の解説

【土地区画整理事業】

道路や宅地が不足している区域や、宅地の形状が不整形で土地利用上好ましくない場所を、道路、公園、河川などの公共施設の整備と同時に整然とした市街地を整備する総合的なまちづくりの方法。

【地区計画】

周辺環境との調和や良好な市街地形成を図るため、ある一定の地区を対象に、地区の特性に応じた建築物の建て方などをきめ細かく定める街づくり計画のこと。

【狭あい道路】

道幅の狭い道路のこと。主に幅員4m未満の道路のことを指す。

施策 2：交通の円滑化と公共交通網の充実

めざす姿

- ・市民生活や経済活動を支えられるよう、都市間や市内を円滑かつ安全に移動できる道路環境を実現します。
- ・市内外の移動に際し、誰もが不便を感じないよう、地域公共交通の利便性の向上をめざします。

現状と課題

道路は市民生活や経済活動を支える重要な基盤です。都市間の移動を支える広域幹線道路、市内をスムーズに移動できる都市計画道路の整備などを進めていく必要があります。幹線道路の中には慢性的な渋滞が発生している箇所もあり、関係機関と連携して解消に向けた取組を進めていく必要があります。

また、冬季の円滑な交通を確保するためには、除雪体制や消融雪といった雪対策が重要です。消融雪に係る設備の中には老朽化が進んでいるものもあるため、計画的な整備と更新が必要です。

一方で、高齢者や障害のある人、妊産婦などの交通弱者への配慮、地球環境の保全などの観点から、道路のバリアフリー化を推進するとともに、バスや鉄道などの公共交通を拡充し、利用を促していくことも重要です。野々市市では、コミュニティバス「のっティ」の運行などを行っていますが、今後も交通事業者や市民、近隣自治体などとも連携し、公共交通全体の利便性を高め、市民や市外から訪れる人が利用しやすい環境を整える必要があります。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①便利で快適な道路網の整備 広域交通の円滑化を図るため、重要な道路網を強化するとともに、市内の主要な幹線道路である国道・県道の渋滞解消に向け、関係機関と連携し渋滞対策を推進します。 また、交通弱者が快適に移動できるバリアフリー環境の整備を推進します。	・都市計画道路の整備 ・道路のバリアフリー化の推進
②雪対策の充実 冬期間の円滑な交通を確保するため、消融雪施設の延伸や、継続的な除雪体制を確保するほか、市民・地域と協働した効率的な除雪の仕組みづくりを進め、雪に強いまちづくりを推進します。	・消融雪施設の延伸と修繕・更新 ・除雪体制の確保
③地域公共交通の利便性向上 地域公共交通の維持・活性化と利便性向上を図るため、交通事業者との連携を強化し、市民の移動ニーズに合わせた公共交通網の構築・見直しを行います。	・交通事業者が行う地域公共交通の運営に対する助成 ・コミュニティバスの安全で効率的な運行

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
交通の円滑化と公共交通網の充実(道路、雪対策、公共交通)に関する満足度	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
都市計画道路整備延長			
コミュニティバス利用者数			

「めざす姿」に向けて・・・
【市民に期待すること】 ・ 地域ぐるみで生活道路などの除雪に取り組む。 【市民と行政が協働で取り組めること】 ・ 市民や利用者の声を地域公共交通協議会で共有し、意見交換をしながらよりよい公共交通網の実現に向けて検討する。 【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】 ・ 総合時刻表や、コミュニティバスをはじめとした地域公共交通について、市ホームページを通して周知するなど、市外から訪れる人の利便性を図る。

施策 3：安定した上下水道の運営

めざす姿

生活に欠かすことのできない大切な水資源を、安全かつ持続的に利用できるよう、上下水道の適正な管理と安定的な運営を実現します。

現状と課題

市民の生活に不可欠な上下水道を、安全で安定的に運営していくためには、水源の状態の把握や施設の点検・調査など、関係する資源・施設・設備などの状況を定期的に確認する必要があります。そして、今後、管路などの老朽化対策に多額の費用が必要となることが見込まれていることから、計画的に修繕・更新を進める必要があります。

また、住宅開発が進み人口が増加している中で、清潔な住環境を構築する観点から、下水道への接続を促していくことも必要です。

引き続き、安定的な上下水道の運営を続けるためには、このような経営環境や更新計画を把握しながら、適切に料金を設定することにより、経営基盤の強化を図ることが重要です。

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①安全で安定した水の供給 アセットマネジメント※の視点のもと、施設の定期的な点検を行い計画的な更新を行います。	・ 地下 水源の状態の定期的な把握と適切な維持管理の実施 ・ 上水道管路の更新・耐震化
②衛生的で快適な下水道の整備 下水道水洗化率を向上させ、清潔な生活環境づくりを進めるとともに、ストックマネジメント※計画に基づき施設の長寿命化を実施します。	・ 水洗化普及促進活動の実施 ・ 管路施設の点検・調査と計画的な改築
③水道事業と公共下水道事業経営基盤の強化 水道事業と公共下水道事業が、高い質を維持しながら安定的に運営できるよう、計画的に事業を進めます。	・ 経営戦略の定期的な見直し ・ 水道料金と下水道使用料の料金の適正化
④上下水道の理解の促進 上下水道についての理解の促進を図ります。	・ 広報やパンフレット、ホームページなどによる情報発信

※分野別計画 水道事業ビジョン、ストックマネジメント計画

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
上水道管路の耐震適合率	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
上水道事業における経常収支比率※			
下水道事業における経常収支比率			

「めざす姿」に向けて・・・

【市民に期待すること】

- ・ 自宅での水道メーター自己点検による漏水確認や、宅内の下水道設備の清掃を定期的に行う。
- ・ 下水道施設に負担がかからないように、不要な油などの不適切なものを下水道に流さないように工夫する。

【市民と行政が協働で取り組めること】

- ・ 浄水場など、水道施設周辺の除草及び清掃を協働により行う。

【関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組】

- ・ 普段から生活で使用している水が霊峰白山を源とした、「安全でおいしい水」であることを広くアピールする。

※用語の解説

【アセットマネジメント】

限られた財源の中で市民のニーズの応えるために、現在ある資産を適正に評価し、維持管理の方針を検討していくこと。

【ストックマネジメント】

下水道分野において、道路陥没や未処理下水の流出などの事故を未然に防止するため、老朽化した施設の維持管理・改築を戦略的に検討すること。

【経常収支比率】

経常費用（営業活動によって生じる経常的な費用）が経常収益（営業活動によって生じる経常的な収益）によって、どの程度賄われているかを示す指標。この比率が100%未満である場合、収益（稼いだお金）で費用（支払うお金）を賄えず経常損失が生じていることを意味する。

基本目標 8 : 多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち

施策 1 : 開かれた市政の推進

めざす姿

- ・市民が求める情報を提供するとともに、野々市市の取組をわかりやすく説明することで、市民が市政への理解を深め、市民の意見が反映される市政運営をめざします。
- ・市民の視点に立った利便性の高いサービスを提供するとともに、身近で信頼される市政運営をめざします。

現状と課題

市民が必要としている情報を適時適切に提供するため、情報発信手段の多様化や情報発信の効率化を図ることが必要です。

広聴業務についても、市民の声を把握するための機会の充実を図るとともに、効果的な仕組みの構築が必要であり、得られた市民の声からの確にニーズを捉えて、施策への反映や市民の利便性の向上につなげる必要があります。

基本目標 8：多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①親しみのある広報広聴活動 時代 に即した広報広聴活動を実施し、市民が市政を理解し、参画しやすい取組を展開します。	・ 広報紙やウェブサイト、SNS などによる広報 ・ ふれあいミーティングの推進 ・ サイト分析による広聴
②窓口サービスの向上 事務手続きの効率化や多様な手段の活用を通じて来庁者の待ち時間を短縮し、窓口負担の軽減を図ります。	・ 証明書のコンビニ交付サービスの促進 ・ 広域行政窓口サービスの提供 ・ 行政手続きのオンライン化
③広域行政サービスの充実 近隣自治体とさらなる連携を図ることで、広域的に取り組んでいる行政サービスを充実させ、利便性の向上を図ります。	・ 石川中央都市圏※における公共交通や災害対策分野等での連携事業の推進 ・ 公共施設などの総合管理における広域連携の研究

※分野別計画 石川中央都市圏ビジョン

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
開かれた市政の推進への満足度	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
迅速で適切な行政サービスが受けられていると感じた市民の割合			
石川中央都市圏ビジョンの個別事業数			

基本目標 8：多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち

「めざす姿」に向けて・・・
【市民に期待すること】 ・まちづくりの主役としての自覚を持ち、市政に興味・関心を持つ。 ・オンラインによる行政手続制度を活用する。 【市民と行政が協働で取り組めること】 ・市民にとっての便利な窓口についてさまざまな広聴活動を通じて共に考え、実現する。 【関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組】 ・より多くの野々市市に関わる人に市の情報を届ける。

※用語の解説

【SNS】

Social Networking Service の略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援する、インターネットを利用したサービス。ツイッターなど。

【石川中央都市圏】

石川県内の4市2町（金沢市・白山市・かほく市・野々市市・津幡町・内灘町）で構成する圏域。

基本目標 8：多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち

施策 2：人材育成の推進

めざす姿

広い視野や経営的な視点を持ち、複雑化する行政課題や市民のニーズに対応する能力を備えた、市民から信頼される職員の育成をめざします。

現状と課題

暮らし方や働き方、価値観が多様化する中で市民が行政に求める公共サービスは多岐にわたり、行政が取り組むべき業務は拡大し、複雑化しています。また、社会保障費の増大など、市の財政を取り巻く状況は、年々厳しさを増しています。このような環境の中、質の高いサービスを提供するためには、効果的かつ効率的な政策の企画立案能力を備えた職員を育成する必要があります。

そのためには、専門的知識を持つ人材や優秀な人材の確保に努めるとともに、育成を視野においた人事異動の実施やさまざまな研修への参加により、職員個々の能力を高めるほか、職員が長く活躍できる体制整備を行うことで、組織力を強化することが求められています。

基本目標 8：多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①人材育成を目的とした人事システム 幅広い視野と能力を養成し、職員の適性を見極め、能力に応じた最適な配置を行います。	・ 異なる分野の業務を経験させる人事配置の運用 ・ 職員のライフステージの変化に応じた人事制度の運用
②優秀な人材の確保と育成 優秀かつ多様な人材を確保するため積極的な採用を行うほか、高度な専門的能力と政策形成能力を高めるため積極的な研修参加や自己研鑽に取り組むことを推進し、人事評価に反映します。	・ 専門資格取得者の採用・配置 ・ 研修計画による自己啓発研修参加の推進 ・ 人事評価者研修の実施

※分野別計画 人材育成基本方針

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
採用後 10 年間における 3 部署以上の経験者の割合	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
研修計画による自己啓 発研修参加職員の割合			

基本目標 8：多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち

「めざす姿」に向けて・・・
【市民に期待すること】 ・ ー 【市民と行政が協働で取り組めること】 ・ 町内会などとの連携協力により、市職員が地域活動に積極的に参加する。 【関係人口（野々市ファン）拡大に向けた取組】 ・ ー

基本目標 8：多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち

施策 3：安定した行財政運営の推進

めざす姿

・効率的な行政運営と安定した財政運営のもと、行政サービスが持続的に提供されるまちをめざします。

現状と課題

今後見込まれる公共施設の老朽化に伴う更新や新型コロナウイルス感染症の拡大のような不測の事態にも対応するために、安定した行財政運営を進めることが求められています。

そのためには、収入に応じて適切な支出の配分や抑制を図るとともに、新たな財源の確保を図ることが重要です。

公共施設の長寿命化による維持管理費用の平準化、事務事業の見直しなどによるコスト削減を進め、市民サービスの効率化に取り組むとともに、市内への企業立地や本社機能の移転促進などによる市税の増収、クラウドファンディング※やネーミングライツ※などさまざまな手法による収入の確保に取り組む必要があります。

また、多様化する市民ニーズや行政課題に対応するため、柔軟な組織体制の整備を行うとともに、デジタル化の推進により、限られた人員で効率的に行政運営を行うことが重要です。

基本目標 8：多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち

施策の取組方針	
取組概要	
	主な事業
①健全な行財政運営の推進 行政改革※や行政評価※などを通して多様化する行政課題に対応し、既存事業の徹底的な見直し、新たな手法による財源確保など、持続可能な行財政運営の推進に努めます。	・ 行政改革大綱の進捗管理 ・ 行政評価の実施 ・ クラウドファンディングやネーミングライツの実施、ふるさと納税※の推進や新たな手法による財源確保の検討・推進
②時代に応じた行政機構作り 複雑化・多様化する市民ニーズや行政課題に対応できる、柔軟な組織体制の編成を行います。	・ 職員に対する意識調査の実施 ・ 業務改善の推進 ・ リスク管理体制の強化
③行政におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)※の推進 ICTを活用した業務効率化に取り組み、さらなる市民の利便性や行政サービスの向上を図ります。	・ 自治体情報システム標準化※対応 ・ 行政手続きのオンライン化、AI・RPA※などの導入 ・ ペーパーレス会議※の推進 ・ テレワーク※環境整備

※分野別計画 公共施設等総合管理計画

基本目標 8：多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち

成果指標	現状値	令和 8 年度 目標値 (5 年後)	(参考) 令和 13 年度 目標値 (10 年後)
経常収支比率	現状値と目標値については、 現在精査中です。		
AI・RPAなどといった革新的技術を活用した業務数			
1年以内に縦割り行政の弊害を感じたことのある職員の割合			

「めざす姿」に向けて・・・
【市民に期待すること】 ・ 野々市市のふるさと納税を市外の知人・友人にすすめる。 【市民と行政が協働で取り組めること】 ・ 【関係人口(野々市ファン)拡大に向けた取組】 ・ 市外の人たちにふるさと納税などを通じて市の情報を届ける。

※用語の解説

【クラウドファンディング】

インターネットを通じて不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集めること。

【ネーミングライツ】

公共施設などの名称をつけられる権利(命名権)

【行政改革】

国や地方自治体が行う改革のひとつで、組織や事務を見直し、経費節減及び効率性を向上させるとともに、行政サービスの質を向上させることを目的として行われるもの。

基本目標8：多くの人に魅力が知られ、安心して長く暮らせる、市民みんなが支えるまち

【行政評価】

効率的、効果的で透明性の高い行政運営を行うため、行政の実施する施策や事務事業を統一的な視点と手段で客観的に評価し、その結果を計画策定、予算編成などに活用する仕組みのこと。

【ふるさと納税】

任意の地方自治体に寄付をすることにより、税額が控除される個人住民税の制度。

【デジタルトランスフォーメーション(DX)】

ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

【自治体情報システム標準化】

情報システムの共同利用による維持管理・改修コストの低減や、行政運営の効率化を目的として地方自治体の情報システムを標準化すること

【AI】

Artificial Intelligence(人工知能)の略。人間の知的ふるまいの一部を、ソフトウェアを用いて人工的に再現したもの。

【RPA】

Robotic Process Automation の略。人間がコンピューターを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替すること。

【ペーパーレス会議】

紙で作成していた会議資料をデータ化し、パソコンやタブレットなどのデバイスで会議資料を見ながら行う会議。

【テレワーク】

ICT(情報通信技術)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。